

千葉教育

萩

令和3年度
No.669

千葉の子どもたちの未来のために

特集

コロナの中の教育の推進

○シリーズ 現代の教育事情

県教育庁教育振興部学習指導課
県教育庁教育振興部学校安全保健課
県立船橋啓明高等学校

○提 言

ホテル三日月グループ代表取締役

小高 芳宗



千葉県総合教育センター

学校自慢

地域と共に生きる学校

柏市立柏の葉中学校校長 かとう さだひろ 加藤 定浩



1 はじめに

本校は、平成30年4月に、柏市では28年ぶり21校目の中学校として開校し、今年で4年目を迎える新しい学校である。生徒数は293名であり、教職員数は24名である。学区は柏の葉キャンパス駅を中心とした地域で、柏北部中央地区土地区画整理事業の進捗に伴う、人口増加に対応するため学校が建設された。本地区には、東京大学や千葉大学、科学警察研究所などの研究機関が集まっており、国際学術研究都市としての発展が期待されている。



学校教育目標は、「生きる力を育み 夢の実現に向けて 自ら考え行動する生徒の育成」である。校章は、柏の葉を2枚配し、中学校の「中」と柏市の鳥「オナガ」を組み合わせ、2枚の柏の葉を羽でつなぐことにより、子供たちが大きな世界へ羽ばたき、心豊かに活躍する姿を表現するとともに、子供たちの未来を育む学校を目指し、一体感と力強さをアピールしている。



2 小中連携教育

「生徒一人一人を活かし 地域と共に生きる学校」を基本コンセプトに、生徒に考えさせる生徒指導、生徒に考えさせる学習指導、地域と共に教育を創造する学校という教育方針を打ち出している。道路を挟んで隣接する柏の葉小学校とともにコミュニティスクールとして、地域と学校が協働し、地域全体で子育てを行う体制を整えている。また、空中通

路でつながれた小中一体型の校舎で小中連携教育を実践している。

これまで小中合同による行事や集会、中学生による本の読み聞かせ、小学校における英語の授業のアドバイスを中学校の英語科が行うなど実施してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため昨年度より中断している状況である。今後、感染状況が改善した際の取組については、今までの取組に合わせ、小学校高学年から教科担任制を導入し、中学校の教職員を空き時間を利用し派遣する。また、中学校の部活動に小学校の教職員を派遣いただくなどの取組を行っていきたい。

3 コミュニティスクールの活動

(1)共有

家庭・地域・学校で、学校の課題や学校経営ビジョンなど、様々な情報を共有している。

(2)熟議

定期的に当事者が集まり、議論を重ねることで課題解決を目指し、それぞれの役割への理解を深めながら、多様な立場から解決策のアイデアを出し合っている。

(3)協働

共有された目的・目標に向かい、生徒に関わる多くの人々の協働により、学校運営の充実、改善につなげている。

4 おわりに

これからも、「柏の葉には、いつも新しい風が吹いている」という本校のキャッチフレーズの下、生徒・教職員が一体となって、常に前を向き、様々なことに挑戦しながら、保護者や地域の皆様と手を携えて学校づくりを進めていきたい。

◆学校自慢	地域と共に生きる学校	柏市立柏の葉中学校長	加藤 定浩
◆提言	情熱と経済合理性をもって100年企業を目指す	ホテル三日月グループ代表取締役	小高 芳宗…2
シリーズ 現代の教育事情 防災教育の推進			
■	休校期間中における児童生徒の学びの保障を今後どのように生かすか	県教育庁教育振興部学習指導課…4	
■	学校における新型コロナウイルス感染症への対応	県教育庁教育振興部学校安全保健課…6	
■	コロナ禍がピンチをチャンスに変える契機となるか	県立船橋啓明高等学校長 細川 義浩…8	
私の教師道			
■	学校を創る	人との豊かなかかわりを通して しなやかに生きる子を育む	
		浦安市立浦安小学校長	船橋紀美江…10
■	学校を支える	現状とこれから	松戸市立金ケ作小学校教頭 青柳 裕子…12
■	学校を動かす	人とのつながりが人を動かす	富里市立富里南小学校教頭 関口 晃子…14
■	子供を知る	初任者研修で学んだこと	茂原市立五郷小学校教諭 長島 元気…15
■	子供を知る	教師としての「信念」を問いつける	富津市立富津中学校教諭 山本 祐大…15
■	授業を創る	ICTを活用した英語の授業～スモールステップで取り組むGIGAスクール構想～	船橋市立湊中学校教諭 小寺 雅弘…16
■	授業を創る	知的障害特別支援学校における自立活動 抽出指導の実践例	北総教育事務所指導主事 谷口 貴啓…18
活・研究			
■	令和2年度長期研修生の研究の概要	令和2年度長期研修生…20	
ケーススタディ			
■	旅行的行事（修学旅行等）における教育的意義と安全確保について	和洋女子大学特任教授 柴内 靖…24	
幼児教育の現場から			
■	興味を持ち、考え、試しながら育つ子供を目指して	市川市立信篤幼稚園長 西山 智史…26	
教育の情報化			
■	クラウド活用の推進	県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当…27	
情報アラカルト			
■	県立中央博物館 令和3年度特別展「バラのすべて～All about Roses～」	県立中央博物館…28	
■	県立関宿城博物館 令和3年度企画展「関宿関所は川関所!？」	県立関宿城博物館…29	
■	県立房総のむら 令和3年度屋外展示「千葉の民俗芸能」	県立房総のむら…30	
■	千葉県児童生徒・教職員科学作品展から全国展へ	県総合教育センターカリキュラム開発部科学技術教育担当…31	
チーム学校の仲間たち			
■	子供たちの豊かな育ちのために	鴨川市立鴨川小学校事務長 小熊 俊子…32	
学校 NOW !			
■	我が校の実践	次への備え	八千代市立みどりが丘小学校養護教諭 石井 智子…34
■	学校歳時記	千葉県における研究開発学校のこれから	千葉大学名誉教授 天笠 茂…36
◆	発信！特別支援教育	「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」について	県教育庁教育振興部特別支援教育課…38
◆	千葉歴史の散歩道	千葉県立安房南高等学校 旧第一校舎の魅力と歴史	県教育庁教育振興部文化財課文化財主事 柴 美春

道 標

世界中が新型コロナウイルス感染症の流行という危機に直面し、今なお人々の生活に大きな影響が出ている。国内では、令和2年1月15日に初めて感染者が確認され、感染拡大に伴い、2月27日に内閣総理大臣から学校の臨時休業の要請がなされ、その後、約3か月もの間、全国のほぼ全ての地域で学校が休校になるという未曾有の事態となった。

国は、子供たちを誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障するため、「学びの保障」総合対策パッケージを公表した。県教育委員会においても、学校におけるコロナ対応として、学習の保障と感染防止の両立を図るため、あらゆる状況の変化に合わ

せて今日まで様々な取組を進めてきたところである。学校においても、目の前の子供たちのために、前例にとらわれず、できることを総動員して取り組んでいることであろう。

本号では、コロナの中での県教育委員会や学校の取組状況を紹介する。社会全体が、長期間にわたり、新型コロナウイルス感染症と共に生きていかなければならない状況の中、子供たちの健やかな学びを最大限保障するため、そして、子供たちの未来のために、今できることを徹底的に考え抜き、実行に移していくための一助となれば幸いである。

情熱と経済合理性をもって100年企業を目指す

ホテル三日月グループ代表取締役 お だか よしむね 小高 芳宗



千葉県教育関係の皆様には、子供たちの研修・修学旅行はもとより、先生方の歓送迎会等でも年間約20,000名の皆様にご利用いただいておりますことに心から感謝申し上げます。親子三世代から愛されるホテルを目指して参りますので、引き続き変わらぬご愛顧をお願い申し上げる次第です。

私ども三日月グループは数多くのお客様、地域の皆様に支えられ続け今年で創立60周年を迎えました。主な事業所は、千葉県に「勝浦スパホテル三日月」「鴨川ホテル三日月」「龍宮城スパホテル三日月」、栃木県日光市に「日光きぬ川スパホテル三日月」を展開しております。2019年には、ベトナム中部のダナン市に進出し、日系企業最大の120億円の大型投資とし、総面積13haに及ぶ大型リゾート開発に着手しており、昨年末には温泉&全天候型アクアドームを先行オープン致しました。2021年夏には294室の全室オーシャンビューのホテル棟がオープンする予定です。このダナンプロジェクトは、「日本文化の発信基地」として、日本の文化をPRするという大きなコンセプトのもと進んでおります。ダナン市での三日月グループでの成功が、今後の日本企業進出・誘致における広告塔となるようにと考えております。現在三日月グループには、日本人スタッフ約1,000名とベトナム人スタッフ50名が正社員として在籍しております。性別・人種・国籍をボーダーレス化し、グループの社訓「和」にあるように、目先の自己の利益にとらわれない姿で「和を以って貴しと成す」ことに、全スタッフの総力を上げて挑戦します。

【中小企業最大の強みである「意思決定の速さ」】

国内はもとより、海外事業も展開していく中で必要であるものは、中小企業最大の強みである「意思決定の速さ」を活かした経営判断だと実感しております。海外事業（オフェンス）はもちろんのこと、国内事業（ディフェンス）をより強固なものにする為に、ライフサイクルコストに鑑みた修繕維持投資と、未来に対する新規商品投資を毎年一つ重ねる気持ちで経営をしております。例えば、2019年の夏に勝浦市の海岸にて新たなチャレンジを試みました。今から20年前の勝浦ホテル三日月8月の宿泊者数はおよそ2万人以上で推移しておりましたが、それ以降は徐々に宿泊者数が落ち込み、2018年には16,000人、20%減と落ち込んでおりました。そんな中、ダナンプロジェクトにて展開を考えていた海上アスレチックを、「まずは勝浦でやろう、これができたら勝浦の目玉になる！」とひらめき、日本最大級のウォーターアイランドをオープンする運びとなりました。25種類以上の海上アトラクションを新聞折込チラシをはじめ、テレビ、YouTubeバーの受け入れ等で大々的にPRしたところ、宿泊者数が前年比17%増の19,400人となり、直近過去10年で2番目の好成績となりました。また海水浴客においては、前年比352%、35,000人ものお客様にお越しいただき、勝浦市中央海水浴場が昔の賑わいを取り戻したと言われました。このような挑戦と試行錯誤を繰り返しながら、創業者がこれまで築いてきた経営資源を生かし、変化しながら進んでいかなくてはならないと考えております。



創業者は「観光地は創るものだ」という信条をもってホテル経営をしておりました。実際、創業者は漁業しか産業がなかった勝浦市に観光ホテルを立ち上げ、亡くなる直前にはベトナムダナン市に進出するにあたり、あえてメインの繁華街から離れた地域に土地を求めました。このようにゼロからイチを生み出していくことこそが、地域の発展、そして三日月グループの発展につながると思うのです。

【100年企業をめざして】

日本は世界2位に10倍以上の差をつけて、100年企業が世界で一番多くある国です。その行動様式には、伝統を継承しながら環境の変化に適応し革新し続ける考え方と、地域社会と共生し続ける考え方があります。企業の平均寿命が23年と言われる時代に、60期を迎えた弊社は、長く続く伝統的で不変的な良い部分を残しながらも「今ある価値観が最善」とは思わずに、常に「どうしたら今よりよくなるだろう」という気持ちを持ち、「問題がない」ことを「問題」としながら顧客満足度と従業員満足度の向上に努めます。

また、「設備投資に金をかけ過ぎて潰れた会社はあっても、社員教育に金をかけ過ぎて潰れた会社はない」と考え、外部講師を招聘し社員教育にかける時間を増やしております。中でも幹部は、持続的発展のバイブルと言われる「貞観政要」までも身に付けようとしております。創業者の「英雄型経営」と、下達上通組織の「参加型経営」を二刀流で実践し、時代の流れに常に適応する、質の高い三日月スタッフの教育に挑戦し100年企業を目指して参ります。

【困った時に人の役に立たなかったら意味がない】

2020年は三日月メンタリティーについて考えさせられた年でした。人命救助等、どんなに正しいと思う決断をしたとしても、異なった観点から、否定や疑義を呈することができます。今回のコロナ禍のような誰も経験したことのない状況においては、正しいと思うこ

とを多角的な視点から検討し、合理的な根拠を踏まえつつ、信念と覚悟をもって経営判断し、結果を出さなければなりません。風評被害に晒されるリスクがある人道的な救助をしなければならない時、「義を見てせざるは勇なきなり」という精神から、どうしたら実現可能かを考えるのが経営者であり、空気を読んだ多数派の結論に従うよりも、置かれた立場で可能な協力をするところこそが、多くの人の幸せを実現するのではないかと思います。経営判断でギャンブルをすることはリーダー失格ですが、リスクテイクしないこともリーダーとして失格であると考えます。最悪の事を想定しながら、最高のシナリオに向かい、リスクを最小化した上で、勝算の高いリスクテイクをする。これまでも人が困っている時には、分度に応じ、身の丈に合った社会貢献をしていきたいと思い行動してきました。困った時こそ支援して下さる方々が「懸けてみたい」と思う企業になり、多方面に恩返しして参りたいと思っています。こうした信条での経営が、「誰もが二の足を踏むこと」を「誰かがやらねばならないミッション」へと昇華させ、企業を成長させる経営思考なのだと考えます。

【一致団結を合言葉に】

コロナ禍においては、三日月グループの合言葉として「一致団結」を掲げております。創業から続く60年間の理念と、企業の存続をかけて難局を乗り越え、様々な変数を踏まえたバランスある経営を体現していきたいと考えます。創業者の経営理念と社訓を守り、「冷静（そろばん）と、情熱（勇気ある経営判断）」を併せ持つグループとして、日本のみならずベトナムにおいても一致団結した企業として生き残る覚悟で臨んで参りたいと考えます。正しい事をすれば必ず報われる訳ではないが、成功企業はすべからず正しい事をする。「いつか誰かがやるなら、ホテル三日月がやってみたいから……。」

休校期間中における児童生徒の学びの保障を 今後どのように生かすか

県教育庁教育振興部学習指導課

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月から始まった臨時休校は、5月末までの、およそ3か月に及んだ。この間の児童生徒の学びを止めないための取組は、Withコロナ、Afterコロナの時代にも、教訓としなければならない。

誰しもが経験したことのない事態に直面したことで得られた経験則は、予想がつかない未来を切り拓いていくためにも重要なものになると考える。

2 令和2年度 休校期間のアプローチ

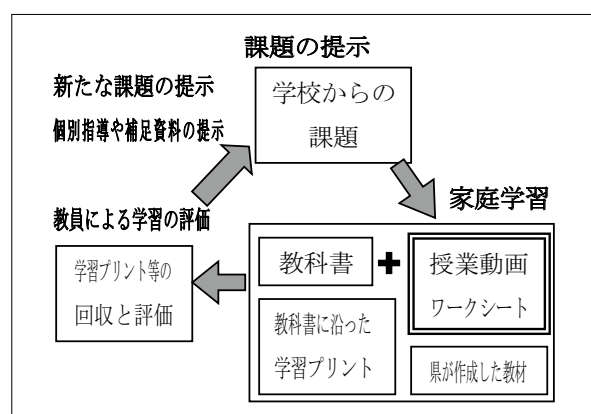
(1)休校中に重視したポイント

- ①主たる教材である教科書に基づく家庭学習を実施すること。
- ②家庭学習に際しては教科書と教材・動画等を使用すること。
- ③規則正しい生活習慣を身に付けて学習を継続すること。
- ④登校日や家庭訪問等により児童生徒の学習を支援すること。
- ⑤学習状況や成果を確認し、学習評価に反映させること。

この5点は文部科学省の通知にも示されていることだが、基本的には家庭学習を中心として、児童生徒の学びを保障し、充実させていくことが重要である。

(2)学習サイクルの確立に向けて

まずは家庭学習のサイクルを確立するために、【図1】に示すモデルを提示した。



【図1】家庭学習のサイクル

- ①単元分の課題を作成し、提示
- ②各家庭で取り組んだ課題を家庭訪問や分散登校、下駄箱への提出などで回収
- ③回収した課題等を添削して理解の状況を把握し、必要に応じて個別の支援などを行う
- ④単元のまとめで達成状況を把握

このサイクルは、各学校で行われたことであるが、加えて児童生徒の心身の健康状況を把握するなど、教員の負担は大きかったことが容易に想像できる。

(3)既存のコンテンツや外部コンテンツの活用

そこで、既存のコンテンツや外部サイトを周知して、それらを活用することを推奨した。

「ちばっ子チャレンジ100（小学生向け）」「ちばのやる気学習ガイド（中学生向け）」「小学校用『家庭学習のすすめ』」など県教委が作成した既存のコンテンツだけでなく、文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」に掲載される教材など、それぞれの市町村教育委員会でリンク集を作成していただいたところもあった。

(4)チーてれスタディーネットや千葉テレビ放送の授業動画

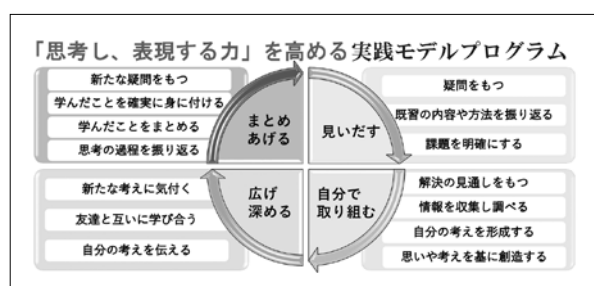
家庭学習の充実を図るために作成したのが「チーてれスタディーネット」である。指導主事や授業づくりコーディネーターなど総勢323名の力を結集して、児童生徒のために授業動画を作成した。

作成本数は昨年5月8日までに約100本、臨時休校が終了する5月末までに約900本のほり、そして令和3年8月末には、およそ1700本が公開されている。多くの方の多大なる努力により、児童生徒の学びを保障するための取組が進んだことに、この場を借りて感謝申し上げたい。

その他にも、千葉テレビ放送において、パソコン等の操作が困難な小学校低学年向けのものや、コミュニケーションを伴う外国語、体の動きが必要になる保健体育などの授業動画を84本放送した。

3 授業動画作成のポイント

チーてれスタディーネットに掲載されている授業動画は、県教育委員会が推奨する「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」【図2】に基づいて作成されている。



【図2】「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラム

特に、学びに向かっていく場面である「見いだす」の部分を重視することで、児童生徒が主体的に学習に取り組めるような構成となっていることから、今後の授業改善にも参

考になるものとなっている。

令和3年度も、授業づくりコーディネーターが引き続き授業動画を作成するが、こうした動画を参考にし、見通しをもって学習に取り組めるようにするための授業実践上の工夫を行うとともに、主体的に学習に取り組む態度の評価方法について改善していただきたい。

4 おわりに

臨時休校期間中の実践で得られた動画の作成やICT機器の活用などは、今後の研修等で活用されることを期待している。

県立学校では、令和3年1月に結ばれた県教育委員会とMicrosoft社との提携により、オンライン上の教員コミュニティで実践事例や学習指導案、自作教材等を共有することが可能になっていく予定である。

オンライン学習については、今まではオンデマンドのコンテンツベースであったが、1人1台端末を活用し双方向のコミュニケーションが行えるようになっていくことが期待されている。

また、感染状況が落ち着いていない昨今の状況においては、休校となった際に学習のサイクルを機能させていくための準備をしておくことが大切である。そのためには、児童生徒と教員の円滑なコミュニケーションが欠かせない。根底には児童生徒と教員との信頼関係が重要となってくるのは言うまでもなく、この休校期間中に児童生徒の学びが保障されたのも教員の尽力があつてのことである。

今後も教員、各市町村教育委員会や各教育事務所、総合教育センターなどと連携を図り、相互に協力しながら、様々な教育課題の解決に取り組んでいきたい。

学校における新型コロナウイルス感染症への対応

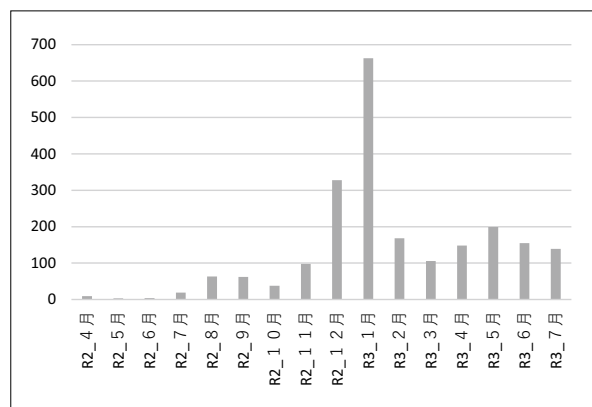
県教育庁教育振興部学校安全保健課

1 学校における感染状況

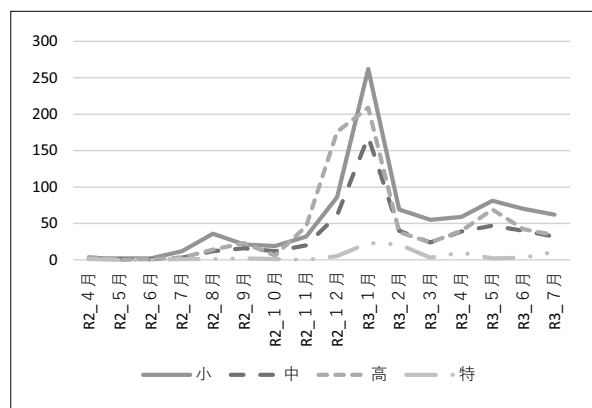
令和2年1月中旬に国内における初の感染者が確認されて以来、本県においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の波が複数回にわたり発生している。その影響は、広く県立学校及び市町村立学校にも及んでおり、各学校においては、国の要請による一斉臨時休校をはじめ、分散登校や時差登校、感染者発生に伴う臨時休業など、児童生徒及び教職員（以下「学校関係者」と言う。）への感染拡大の防止という感染症対策と、教育活動の推進という児童生徒の学びの保障の両立に苦悩してきた。本稿の執筆時点（令和3年7月下旬）においても、感染状況は予断を許さない状況であり、本号が発行されている頃には、全国においてワクチン接種が進むなどして、収束への道筋が見えてきていることを願うばかりである。

令和2年度の開始当初から令和3年7月までの約1年間の本県の学校における感染状況（令和3年7月19日時点）は、千葉市を除く公立小・中・高・特別支援学校の学校関係者について、県教育委員会に報告があった感染者の総数は2,220名であり、内訳は小学校874名（約39.3%）、中学校522名（約23.5%）、高等学校738名（約33.2%）、特別支援学校86名（約3.9%）である。全国的にいわゆる第3波と言われた令和2年12月～令和3年1月頃に、学校においても大きなピークとなっており、このことは学校だけが感染拡大の起点となっているのではなく、社会全体の感染状況に連

動して学校関係者の感染者数も増減している
ということの表れでもあると考えている。



全校種の月別感染者数の推移（名）



学校種別の感染者数の推移（名）

また、感染経路については、保健所の積極的疫学調査により判断されるものであるが、報告内容を見る限り、小学校・中学校及び特別支援学校についてはほとんどが家庭内感染（本人の発熱等を含む）である一方、高等学校については家庭内感染も多いが、部活動や昼食・外食といった学校内外での活動によるものの割合が他校種に比べて多い傾向が見られる。



こうした点からも、校種ごとに感染症対策の重点を変える必要があることがわかる。例えば、小学校や特別支援学校では、日々の健康観察を含め家庭との連携をより一層強化していく。中学校では、家庭との連携に加え、部活動での更衣等の場面の意識化を図る。高校では、昼食時、部活動の更衣時、放課後の飲食や休日等学校外での行動等について具体的に意識化を図る等である。

2 学校における感染症対策

県教育委員会では、令和2年5月に県立学校向けに策定した「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン」を、その時点での最新の知見等をもとに更新しつつ、効果的な学校における感染症対策の方法や基準を示してきた。市町村立学校についても、各市町村教育委員会が示す同様のガイドライン等に沿って、感染症対策が進められていると認識している。

各学校においては、これまでの経験や知見を十分に生かしながら、基本的な感染症対策を確実に行うこと、そしてそれらを継続していくことができるよう、持続可能な方法や手順、必要な体制の整備等により、質を確保しつつ日常化するとともに、一部の教職員のみ負担がかかることのないよう学校全体で組織的に実行していくことが重要である。

また、令和3年に入ってから変異株の拡がりが見られ、大変懸念されている。従来株よりも感染しやすい可能性や、免疫やワクチンの効果を低下させる可能性などが伝えられる一方で、大人と比較して子供が感染しやすいという証拠は得られていない、といった専門家の見解がある。児童生徒への影響は引き続き注視する必要があるが、対策としては、「3つの密」の回避、マスクの着用、手洗い

の励行等の基本的な感染症対策を継続していくことが大切であることに変わりはない。

3 これからの感染症対策として

感染拡大の波が度々来る中でも、学校においては、それぞれの地域や学校の実情等に合わせた様々な工夫のもと、感染症対策に尽力してきた。今後については、基本的な対策を継続していくという一言に尽きるが、あえて、これからの学校における対策の中で、特に重点を置きたいポイントとして、「当事者意識の向上」を挙げたい。

緊急事態宣言が発令された地区にあっても人出はあまり減少しないと聞く。こうした時こそ、自分自身の小さな行動が、医療体制そのものや病院・保健所等の医療従事者、困難に直面する様々な事業者の方々等を守ることにつながるという「当事者意識」を是非持たせていただきたい。

社会全体でこの感染症に立ち向かう、その社会の一員がまさに自分自身であり、まずは自分にできることは何かということを考え、行動に移すという自覚と実践について、より具体的な感染予防行動の指導とともに伝えていただきたい。



コロナ禍がピンチをチャンスに変える契機となるか

県立船橋啓明高等学校長 ほそかわ 細川 よしひろ 義浩

新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の状況に直面した各高校は、国や県の通知等に従い、感染拡大防止のための臨時休業や時差登校の措置への対応、日々の消毒作業や校内外の生徒への指導に追われてきた。

この経験は、学校に大きな負担がかかったものの、学校が学習機会と学力を保障する役割のみならず、生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能や、社会性・人間性を育むといった社会的機能を果たしていることを再認識させる契機となった。

また、教育のICT化の遅れの課題も顕在化した。大学で日常となったオンライン授業が高校で定着しなかった背景には、カメラ付きのパソコンなどの機材や通信環境の整備の遅れが要因として挙げられる。しかし、先生方がこれまでの学校の当たり前を見直し、対面授業以外で学力を伸ばす手段を模索したことは、業務の精選や生徒の家庭学習の充実につながる取組の種となったのではないかな。

千葉県高等学校長協会の管理運営委員会が令和2年度に実施したアンケート調査結果によれば、令和2年3月の全国一斉休業の際の生徒の支援、学校再開後の学力の保障、感染症対策に係る教員の業務量の増大などの課題について、各学校が地域や生徒の実態に合わせてそれぞれ工夫した取組を行ったことが分かった。しかしながら、学校だけでは解決しえない施設・設備の充実が喫緊の課題であることも分かった。

そこで、今回、本校で取り組んできた新型

コロナウイルス感染症対策を整理することで、今後、想定外の事態に直面した際に「学びを止めない」ために必要なことを考えてみたい。

1 臨時休業中の生徒支援の取組（令和2年）

- 2/27 安倍首相が全国一斉臨時休業要請
- 3/4 臨時休業開始（部活動も停止）
- 3/9 卒業式を卒業生のみでの出席で実施
- 4/3 職員会議で学校再開の準備を進める
- 4/6 始業式を放送で実施
- 4/7 入学式を新入生及びその保護者1名のみの出席で実施
- 4/7 政府が7都府県に緊急事態宣言発出、5/6までの臨時休業を県教委が決定
- 4/8 教職員の時差出勤開始
- 4/9 ホームページ等で生徒に課題を周知
- 4/9 保健室内の感染症対策整備



※保健室に確認ゾーンを設置（発熱症状のある生徒用）

- 4/10 生徒に4月分の課題等を郵送
- 4/13 教職員の輪番制勤務開始
- 4/13 生徒へ時間帯を決めて電話連絡実施
- 4/27 週間計画表・家庭学習レポート作成
- 4/27 生徒にメールアドレス付与、活用開始
- 5/4 政府が緊急事態宣言を5/31まで延長
- 5/7 生徒に5月分の課題等を郵送
- 5/15 生徒の課題を郵送で回収し評価



- 5/19 本校の感染症対策ガイドライン作成
- 5/22 登校日に向けた感染症対策の準備
- 5/25～28 学年別登校日
- 5/29 授業・部活動開始に向けた感染症対策



※美術室等の特別
教室や職員室に
パーテーション
設置

2 分散登校中の学力の保障・感染症対策

- 6/1 分散登校（午前、午後半数ずつ）開始
- 6/1 分散登校期間中に全生徒と面談実施
- 6/15 時差登校開始（45分授業6限、7限は40分、昇降口で健康観察実施）
- 6/29 通常登校・通常授業開始

臨時休業等で減少した授業時数を確保するため、及び感染症対策の徹底のため、文化祭や体育祭など全校単位での学校行事は中止とした。ただし、修学旅行や球技大会など学年単位の行事は実施した。

7月までは、朝のSHRを延長し、担任と副担任が協力して教室で健康観察を実施したが、9月以降については、通常日課とした。

2回目の緊急事態宣言後は、教室の自席で会話をせずに前を向いて昼食をとらせる感染症対策を徹底するため、毎日注意喚起の放送を入れ、教員による巡回指導を行った。

3 PTA、同窓会、後援会による支援

ハイブリッド型の学習環境の整備のため、国や県の予算を活用し、タブレットやWi-Fi、プロジェクターなどの整備を進めた。全教室にプロジェクターを設置するためにPTA、同窓会の協力を得た。また、後援会には部活動支援のための消毒液の提供を受けた。



※すべての教室に
プロジェクター
を設置し、授業
で活用

4 現在の感染症対策の例



※各教室の入口に
自動消毒装置、
マスク、ペー
パータオル等を
設置



※トイレの流しに
液体洗剤と消毒
液を設置



※蛇口レバーも肘
で扱えるものに
交換

※上履き消毒用の
除菌マットも設
置

5 今後の課題

4月当初は消毒液やマスク等、年度末はタブレットやプロジェクターが不足して、予算はあっても使えない状態となった。

現在は感染症対策に必要な物品は整っているが、継続的な予算措置が必要である。

また、今後、オンライン授業等を推進していくためには、Wi-Fi環境の整備や職員研修等が必要であり、県教育委員会には、引き続き学校への支援をお願いしたい。



人との豊かなかかわりを通して しなやかに生きる子を育む

浦安市立浦安小学校長 船橋 紀美江



1 はじめに

本校は、浦安がまだ小さな漁村だった明治22年に浦安尋常小学校として開校した。本年度で創立133年目を迎える、市内で最も歴史のある学校である。保護者や地域の中には本校の卒業生も多く、地域の人々に親しまれている学校であり、私の母校でもある。

校長として母校に戻ってくることができたことは、この上なく幸せなことであり「後輩」でもある子供たちと過ごす日々は、私にとって感謝の日々でもある。児童は素直で人懐こい子が多く、特に運動会や学習発表会など、一つの目標に向かって取り組む活動では、「浦安っ子の底力」を発揮している。

伝統ある小学校の校長として、これまで脈々と引き継がれてきたことを、子供たちへとつなぐとともに、新しい時代を切り拓く確かな学力としなやかな心を育てていきたい。

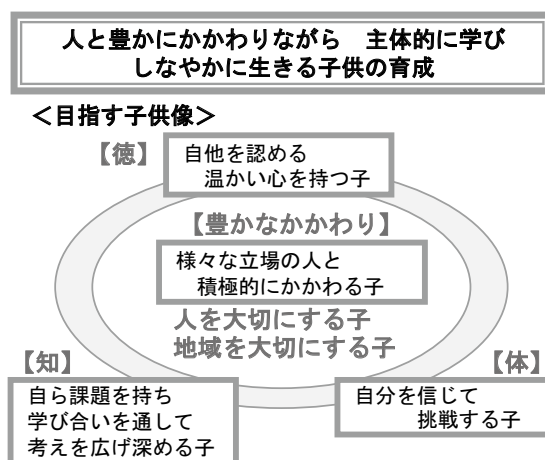
2 すべての子供をすべての教職員で

本校の本年度の合言葉は「浦小の子供・浦小の教師」である。グローバル化・情報化が急速に進展し、社会が大きく変化し続ける昨今において、教育課題も複雑化・困難化している。このような状況の中、学校においても一つ一つの課題を一部の教職員だけが抱え込むことなく、組織で取り組むことがますます重要となっている。本校では、学級や学年を越え、児童一人一人の学習指導や生徒指導をすべての教職員がチームで支援していく体制作りに取り組んでいる。

(1)目的の共有～しなやかに生きるとは～

学校教育目標の達成に向け、その目的や内容を職員全体で共有することが必須である。

浦安小学校 学校教育目標



新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校においてもこれまで当たり前に行ってきた教育活動が縮小や中止となっている。まさに現代は、予測困難な時代であり、こうした時代を生きる子供たちには「時代に柔軟に対応する力」つまり「しなやかに生きる力」が必要となってくる。本校では「しなやかに生きる力」を次のように捉え、職員全体で共有し教育活動を展開している。

- 自分の考えに固執せず他人の考えに耳を傾け、認める力
- 失敗を恐れず挑戦し失敗しても挫けない力
- 日常と違ったことが起こった時に想像力を働かせ、工夫して乗り切る力

(2)一部教科担任制の導入

本校では、すべての学年において一部教科担任制を導入している。

複数の教員がかかわることで多様な視点で児童を認め、よさを引き出し、ひいては個々の資質能力の向上につながるものと考えている。複数の教員が見守ってくれていることは、児童や保護者の安心感にもつながっている。

一部教科担任制を導入してから、職員間の会話が更に増えている。学習指導だけでなく、生徒指導の面でも他の職員と情報を共有し、意見交換することで、指導の充実が図られるとともに職員の安心感にもつながっている。

3 人を大切にする子

浦安の歴史を紐解くと、人々は度重なる水害に見舞われながらも漁師町ならではの絆で支え合い、生活を営んできた。その気質は現代にも引き継がれ、保護者や地域には学校に協力的な方たちが多い。脈々と引き継がれてきた「人を大切にする」気質こそ、地域の担い手である子供たちにつないでいきたい伝統である。

人を大切にする子は、自分自身を大切にしている。子供たちには、様々な人とのかかわり、自分とは違った見方や考え方に触れながら自他を認めるしなやかな心を自ら培い、未来を豊かに生きてほしいと願っている。

(1)浦小オリンピックの開催

様々な行事が中止となる中、児童が目標に向かって主体的に挑戦し、達成感が味わえる場を設定したいと考え、始めた取組である。

様々な種目に進んで挑戦し、金メダルを目指して一生懸命練習する児童の姿は、素敵だ。

負けた悔しさから涙を流しながらも、次に挑戦する子、何度も挑戦し「悲願の金メダル」を手にして「やればできるんだ」と実感する子、そして友達の挑戦を自分事のように応援する子。豊かなかかわりがそこにある。すべてがこれからにつながる貴重な経験である。



浦小オリンピック けん玉の部

(2)生活の中に交流の場を

児童には与えられた機会の中ではなく、主体性を持って他者との交流を深めてほしいと願っている。本校は、高学年と低学年の教室を隣に配置している。1年生と6年生が一緒に登校して教室に向かう姿や上級生が当たり前の下級生の面倒を見る姿が日常的に見られるようになった。教室の配置を工夫し、交流しやすい環境を整えたことで、児童は自然と友達とかかわり合い、人を大切にする姿、人から大切にされる姿が見られる。

4 おわりに

「みんなよくやってる。俺は人に恵まれた。」

大先輩の校長先生のお言葉である。この言葉は私の胸に深く刻まれた。校長として忘れてはならない感性であると思っている。

学校では日々、様々なことが起こる。児童同士のトラブルや児童の怪我、保護者への対応など枚挙に暇がない。課題も山積している。そのような中、職員はみんなよくやっている。本稿で紹介した取組の一つ一つは、職員の志と努力があってこそ実現している。保護者や地域の方々の温かい声に励まされたこともたくさんある。私は人に恵まれている。

伝統ある浦安小学校の校長としての誇りと責任を持ち、まずは私自身が「人を大切にする校長」でありたい。



現状とこれから

松戸市立金ケ作小学校教頭 あおやぎ ひろこ 青柳 裕子



1 はじめに

本校は、千葉県北西部に位置し柏市と隣接し、学校の周辺には梨園やブドウ園、農地などが広がる自然豊かな地域である。今年度は、通常の学級11クラス・特別支援学級（自閉症・情緒学級）1クラス、児童数289名でスタートした。「明るく、素直で、元気な児童」「何でも一生懸命に取り組む児童」が多く、校長を中心に経験豊富なベテラン職員、一生懸命に頑張る若手職員が一体となり、教育活動を進めている。そのような雰囲気の中、教職員に支えられながら新任教頭としての一年を終えることができた。

本校は、平成30年度に公開した「関東地区小学校道徳研究大会」をきっかけとして、道徳教育に関する基本的な指針「金小スタンダード」を完成させた。現在は、「関東地区小学校道徳研究大会」により得ることができた知見を深める道徳教育に取り組みながら、松戸市が教育課程特例校制度として取り入れている「言語活用科日本語分野」の研究を進めている。

2 新型コロナウイルス感染症対策を通して

令和2年度、県行政から新任教頭として着任したが、4月、5月は児童の姿がない中でスタートとなった。「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策」を踏まえ、今まで実施していた学校行事の中止や変更、授業等で取り組む内容の厳選及び実施にあたり、考えることが多い年だった。

そのような中で、学校教育目標である「生きてはたらく力の育成」の実現に向け、校長を中心にベテラン職員と若手職員で実践した一部を述べたいと思う。

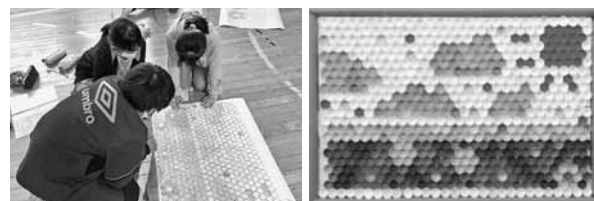
(1)教職員とともに

①年間学習指導計画の見直し

休校中、OJTを活用し、対面指導で身に付ける学習、予習型・復習型で身に付ける学習等、各学年において各教科の系統性を考え、年間学習指導計画を組み替えた。そのような中、休業中の子供たちへの学習課題については、各学年の発達段階に応じて、どのような学習課題にすれば、子供たちが理解し、取り組みやすくなるか等、工夫して作成した。何度も見直しを行い、職員も大変だったと思うが、OJTを活用したことで、ベテラン職員と若手職員双方の学びの時間となったと感じる。

②学校行事への取組

本校は、小規模校のよさを生かし、異学年交流の縦割活動を取り入れ、毎年、地域や保護者の方々を招待し「金小っ子まつり」を開催している。しかし、令和2年度は実施できなかったため、代替として「キャップアートまつり」を実施した。



「キャップアート」制作の様子と完成した作品例

実施するに当たり、子供たちに「キャップアートまつり」を通して身に付けさせたい力、感染症防止対策を考えた上で、ゴールはどこに設定するのか等、教職員と共に、内容や取組を厳選し、実施した。教職員の意見を聞き、話し合いを重ねることで、私自身も教職員の想いや熱意を感じることができた。また、同時に、コロナ禍の中だからこそ、教職員と意見を交わし、考えを集約し、教頭としての根拠をしっかりと伝えることの大切さを感じる取組となった。今後も職員とコミュニケーションを取り、根拠を持ち、様々なことに取り組みたい。

(2)外部機関との連携及び外部講師を招いた研修の実施

近年、新型コロナウイルス感染症の影響から、家庭内の環境及び子供たちの心理的な面においても様々な問題が起きている。そのような中、教職員も様々な業務を行いながら、子供の様子を観察し、子供たちと話し、家庭との連絡を図っている。そこで、専門性をもった外部機関や地域の方を効果的、効率的に生かし、教育活動に取り組めるよう以下の2点を行った。

①外部機関との連携

近隣の金ヶ作中学校に配属されているスクールソーシャルワーカー（SSW）との連携を図った。卒業後の継続的な連携・支援を考え、保護者会及び職員研修等を通して、SSWの役割を周知した。その後、教職員と保護者の面談等の中で子供や保護者をSSWへつなげる環境を整えている。今後も、教職員及びSSWとの連携を進めていきたい。

②外部講師を招いた授業及び研修の充実

働き方改革の面及び研修の充実の面から教科を含め専門性をもった外部講師の方を招き、授業及び講義をしていただいた。教頭として、

立案及び講師依頼を行うことの根拠を若手職員に伝え実践した。授業や研修を通し、教員が教科指導上で迷っていることや不安な部分を講師に話すことにより、不安な部分等が減少し、教員の授業力向上へとつながった。

(3)地域とのつながり

令和2年度は、地域協力者会議やスクールガードの方を「6年生を送る会」等に招待することができなかった。しかし、それらの学校教育活動に協力してくださる方々と話をする機会を設けることができ、改めて、多くの方々が金ヶ作小学校の子供たちのことを想ってくださっていることを実感した。今後、その想いをどのように子供たちに伝え、子供たちの生きる力の向上につなげていくかを教職員とともに考え、実践し、地域の方とともに、子供たちを支える学校を目指していく。

3 おわりに

教頭2年目を迎え、管理職として大切にしていきたいことが2点ある。

1点目は、県行政で学んだ組織としての取り組み方を更に深めることである。具体的には、チーム学校を推進していく中で、仲間を思いやることができる集団づくりを行うこと、情報や考えの根拠を整理し、誰に対しても分かりやすく表現する力を深めることである。

2点目は、若返りが進んだ教職員の想いを感じ取り、問題の解決に向けて一緒に考えていく中で、教職員に自信をつけさせたいということである。具体的には、今まで以上に教職員との会話や意見交換を密にしていきたいと考えている。

様々な情報を収集し、保護者、教職員、地域の方と、意見を交わしながら、子供たちの「生きてはたらく力」の育成を図るために、これからも教育活動を続けていきたい。



人とのつながりが人を動かす

富里市立富里南小学校教頭（前同市立富里北中学校主幹教諭） 関口 晃子



1 はじめに

私は前任校で5年間勤務し、最後の1年間は主幹教諭・教務主任を務めた。その際、心がけていたことは、「人を動かす」のではなく、「人に動いてもらう」ためにどのような言動をとるのか、ということである。以下に、その実践例を紹介する。

2 主幹教諭・教務主任としての実践

(1)職員とのコミュニケーション

- ①教務の隣席（事務職員用）を活用し、座って相談できる環境をつくることで、気軽に話ができるようにした。
- ②常に明るく、話しかけてもらいやすい雰囲気づくりに努めた。それによって、主幹教諭の意見を聞いてから管理職へ相談しようとする職員が増えたと感じた。
- ③毎週月曜日の学年主任会議の前に、校長・教頭・主幹教諭の3人でその週と次週のポイントを確認するようにした。管理職の考えを十分に理解し、職員と管理職の潤滑油的な役割を担うことに努めた。

(2)会議や行事の前の対話

- ①職員が自信をもって教育活動を行えるように、行事の企画立案に対して助言をしたり、事前に関係職員と情報交換をしたりした。これによって、会議や行事が円滑に運営されることにもつながった。
- ②職員が相談に来た時は、自分の仕事は後回しにして、まずは職員の問題解決に努めた。

(3)素直な言葉

自分が作成した日報や会議の提案資料に誤りや訂正箇所が生じることがあった。そのよ

うな時は素直に謝罪し、指摘のあったことに對して、感謝の意を伝えた。よりよい資料になったのはもちろんのこと、職員からの信頼も得られたように感じた。

(4)諦めずに実践してみる

「やってみなければわからない」「できないと初めからあきらめない」私は生徒にこう指導してきた。生徒のみならず、若手職員にもその姿勢を見せることが大切である。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で様々な活動に制限がある中ではあったが、新たな取組として、有名YouTuberと連絡をとって、ゲストティーチャーとして授業に参加していただく機会を設けた。このような取組をきっかけに、若手職員から前向きな意見やアイデアが出やすくなり、実践につなげていこうとする姿勢が見えてきた。

3 おわりに

私たち教師は児童生徒を指導することを通して、「未来を作っている」と考えている。そのためには、職員が一丸となってチームとして職務に当たらなければならない。学校は、一人で頑張ってもプラスにはならない。全ての職員の歯車がうまく噛み合うように調整する必要があると考えている。

私の行ってきた実践は、全てがうまくいったわけではない。しかし、実践してみることが重要であり、うまくいかない場合にはその都度修正して行くことが大切だと思う。「ピンチがチャンス」をモットーにこれからも今の職を全身全霊で務めていきたい。



初任者研修で学んだこと

茂原市立五郷小学校教諭 ながしま げんき 長島 元氣



私は、小学校教諭を目指して、講師として4年間小学校に勤務していた。講師生活の中で様々な先生方と出会い、学習や生活指導の在り方について御指導いただいた。

そして、夢にまで見た教諭1年目。よりよい指導を行うためにと、子供たちのことを考える時間が増え、指導方法や子供との関わり方をもう一度見つめ直すことができた。初任者研修を通して、多くの先生方から御指導いただいたことで、特に印象に残っていることは、個別の支援の仕方や各教科の特性を生かした授業づくりについて学んだことだ。また、学校教育目標に基づいて、学年や学級を経営することの重要性を改めて学び、教師としての力量を向上させることができた。この初任者としての一年間は、私にとって、とても貴重な経験だった。

教諭として2年目を迎えたが、まだまだ学ぶことは多い。子供たちと向き合う中で、日々痛感するのは、子供との関わり方は子供の数だけあり、正解はないということだ。未熟ながら、初任者研修で学んだことを生かし、子供一人一人に合った最適な指導方法を考え続けたい。今やっと、憧れだった教師としてのスタートラインに立つことができ、うれしく思う。学び続ける姿勢や御指導いただいた先生方への感謝の気持ちを忘れずに、子供たちと共に、日々成長していきたい。



教師としての「信念」を問い続ける

富津市立富津中学校教諭 やまもと ゆうだい 山本 祐大



一昨年度、講師の時に学級担任を任され、2学期後半までは悩みの連続であった。生徒との距離感や学級づくりがうまくいかず、生徒から不平不満が出ることもあった。それが3学期に入ってから激変した。毎日の提出物もほぼ全員が出せるようになり、私の話を静かに聞けるようにもなった。「先生、これ配ってもいいですか!」「先生、給食やっておきましたよ!」など、生徒たちの動きが格段によくなり、今まででは考えられない言動が教室内を飛び交った。クラスが変わったのは、やはり私自身が変わったからだと思う。それまでは、「生徒の気持ちを理解しよう」「大事にしよう」と思い過ぎていた。それが私の理想だった。その理想と現実との違いに気づき、3学期では、「これは許せないな」「ここだけは譲れないな」と思ったときは、あきらめずに継続して指導をしたり訴えかけたりした。「信念をもって生徒たちと向き合っていく」ことの大切さを感じた瞬間だった。

そして昨年度、副担任として様々な先生方のやり方を見させていただき経験を経て、今年度は1年の学級担任となった。まだまだ騒がしくて隣のクラスに迷惑をかけてしまうこともある。しかし、「自分は何を大事にし、どんな信念をもって生徒たちに向き合っていくのか」を日々、自分自身に問い続け、更新しながら学び続ける教師を目指して生徒たちと共に成長していきたい。生徒たちの笑顔を引き出せる教師でありたい。



授業を創る

ICTを活用した英語の授業 ～スモールステップで取り組むGIGAスクール構想～

船橋市立湊中学校教諭 こでら まさひろ 小寺 雅弘



1 はじめに

船橋市では、令和元年12月よりGIGAスクール構想の実現に向けて各校のネット環境の整備や一人一台の端末配付を行ってきた。また、情報教育担当を中心に研修を行い、「校内研修リーダー」として各校での研修も行うなど令和3年度の本格的実施に向けて準備を進めてきた。

教職員も生徒も端末の操作から学習し、更に各教科等での活用もしていかなければならない。今まで基本的に「紙」と「ペン」が中心だった授業から、どのように「タブレット」を用いて学習をしていくのか。前述のとおり、操作もままならない状況で、授業で活用していくのは、少々気後れしてしまう。

しかし、GIGAスクール研修の講話の中で「教員は年数分だけ自分の授業スタイルが築かれている。学級も授業も上手くいってれば、そのスタイルは変えたくない。人は新しいものを導入するときは不安になるという気持ちは誰にでもあるものだが、タブレットが整備されたから使わなければならないという消極的な気持ちではなく、新しい『学び』の実現のためと、積極的に捉えることが大事である」との言葉を聞き、新しい授業スタイルを築くチャンスとして捉え、積極的に活用しようと考えた。

今現在、教職員、生徒ともに試行錯誤を繰り返しながら操作に慣れるところから始めている。その中で、実際に授業で活用した事例をいくつか紹介したい。

2 授業実践の活用例

船橋市では小学校はiPad、中学校ではChromebook（Google）を使用している。事例はChromebookを用いたものである。

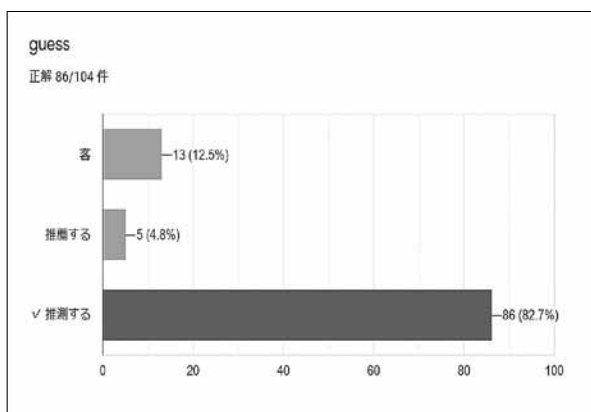
(1)英単語テスト（ビンゴ帳から）

～Googleフォームを使って～

本校では少しでも英単語に慣れ親しめるよう帯活動でビンゴゲームを実施している。始業前に記入するためスムーズな授業スタートが切れること、ゲーム感覚でできるため毎時間楽しみながら取り組んでいる。しかし、語彙力を強化するためにも定期的な単語テストは必要である。そこで今回から英単語テストをGoogleフォームで行うことにした。

まず、英語を日本語にする問題を作成した。Googleフォームでは自動で採点が可能なので、それぞれの問題に模範解答を設定したが、記述式だと設定どおりの解答でないと不正解となってしまうため、三択にした。また、日本語を英語にする問題も同様に三択にした。生徒が解答を選択後、送信ボタンを押すと瞬時に点数が表示される。作成者側（教師側）ではリアルタイムで正答率などがグラフ化されるほか、生徒個々の点数や、間違った箇所、クラス全体でつまづいている部分など一目で確認できるようになっている。分析が容易なため、指導の改善に大きく貢献する。

初回は一問一答形式で作成したが、今後は対話文形式にするなど知識を生きた技能として活用できる問題を作成していきたい。



英単語テストの結果グラフ 一部抜粋（資料1）

(2)音読を文字化する

～Googleドキュメントを使って～

Googleドキュメント（Wordのようなもの）の音声入力機能を用いて、発音の確認を行った。発された音声は文字化されるので、自分の発音が正確にできているかを確認するツールとしては有効であると考えたからである。丁寧にはっきりと発声しないと文字化されないで、生徒たちは常に発音を意識して読む練習に励むことができた。正しく発音しようとする姿勢をもつことができたことは効果的であったと考える。ただ、正確に発音してもうまく文字化されない場合もあるので、あくまでも補助ツールとしての活用が有効であると考えている。

(3)クラスメイトの意見をまとめる

～教科書をベースにしたアンケート～

現在完了形の経験用法を用いて、実際にクラスメイトにアンケートをとり、集約してまとめるという授業を展開した。アンケートの形式は教科書（NEW HORIZON English course 3 Unit1－Scene①）でアンケートをとる場面設定がなされており、それをベースとして作成するよう指導した。「○○したことがありますか？」の○○の部分各自で考えるように指導した。ベースがあれば英語が苦手な生徒も意欲的に取り組むことができる。

生徒が作成したアンケート（資料2）

クラスメイトに回答してもらい、グラフ等で表示される結果を見て、それについて記述したり自身の感想を入れたりした。まとめて使用したツールはGoogleドキュメントだが、グラフはコピー、貼付もできるので、更に深い表現活動が可能となる。提出はデータとし、ALTにコメントを入力してもらい返却した。

学習した「知識・技能」を「思考・判断・表現」につなげることができたのではないかと感じている。

3 おわりに

自治体により導入するOSは異なるが、できることをスモールステップで取り組んでいくことが大切である。そのためには教職員の「チームワーク」が大切であると改めて実感している。私自身、決してICTに精通しているわけではないが、多くの先生方からサポートを受けて実践しているところである。

また、ICTは場面に応じて使用することが大切であると感じた。ペーパーでの学習や、互いに顔と顔を合わせてコミュニケーションをとることが大切であることは言うまでもない。生徒がICTを通して主体的・対話的で深い学びになるよう、また教職員にとっても働き方改革の一助になるよう考えていきたい。



知的障害特別支援学校における自立活動 抽出指導の実践例

県教育庁北総教育事務所指導主事（前県立富里特別支援学校教諭）

たにぐち たかのぶ
谷口 貴啓



1 はじめに

知的障害特別支援学校2校での勤務を経て、今年度から県教育庁北総教育事務所指導室に異動となった。現在は直接関わることはできなくなったが、たくさんの児童生徒と関わったことを懐かしく思いながら、これまでどおり児童生徒のために尽力しているところである。

特別支援教育に携わった12年間の根幹となったのは「自立活動は全ての教育の基盤となる」ということである。どのような子供でも学習や生活する上でうまくいかないと感じることがあり、そのうまくいかないことの背景に視点を当てて改善することで変容、成長につながる。ここでは、前任校で専任教諭として取り組んできた自立活動の抽出指導について紹介する。

2 授業実践

(1)抽出指導までの流れ

自立活動は担任が担当する児童生徒の実態把握を行い、長期的な視点で目標を設定し、学校生活全体で取り組むものとされている。しかし、特別支援学校学習指導要領自立活動解説編にも書かれているように自立活動は、専門的な知識や技能を必要とする指導内容となっている。そこで、自立活動の専任教諭として、特に専門的な知識や技能を必要とする児童生徒に対して学級から抽出して個別指導を行ってきた。全校の児童生徒を対象に1回

の個別指導を40分とし、1日に5コマの時間割を設定した。学級担任からの希望をもとに時間割を作成し、希望が多い場合には隔週での指導となり、令和2年度は一人で29名の児童生徒を担当した。

(2)実態把握から目標設定

自立活動を指導する上で最も大切なのが実態把握と考えている。学級担任が作成する抽出指導希望票をもとに実態を把握し、抽出指導を始めるまでに十分に日常の行動を観察するようにしている。学級担任が設定した自立活動の目標に関する実態だけに限定されることなく、自立活動の6区分全体で実態を捉えることを心がけた。登校から授業、給食、下校まで活動を参観し、必要に応じて更衣等も確認することで、担当としての目標を検討し、学級担任と相談しながら目標設定を行った。

(3)指導内容について

自立活動の6区分を意識して、指導内容を設定した。例えば、運動面でのぎこちなさがある児童生徒に対しては、【身体の動き】だけではなく、【環境の把握】にも課題があると考え、目の使い方や目と手の協応についても改善するような指導内容を設定した。また、行動面で多動や他害などの課題がある児童生徒に対しては、【コミュニケーション】、【環境の把握】、【人間関係の形成】などの指導だけではなく、姿勢の改善や筋緊張を緩めるなどの【身体の動き】にも取り組んだ。構音障害や教育相談など児童生徒の実態から、新た

に必要と感じた指導方法については、研修を受けるなどして児童生徒に適した指導内容を設定することを心がけた。40分の学習時間の中で、前半は【身体の動き】に関する学習、後半は刺激を制限した環境での【身体の動き】以外に関する課題学習とした。

(4)個別指導について

指導を行うに当たっては、担当する児童生徒を教室まで迎えに行くときに、当日の様子について担任と引継ぎを行ったり、登校の様子を確認したりすることから始めた。歩行や姿勢に課題がある場合には、指導を行う自立活動室までの移動時に、背後から様子の観察を行った。学習の様子は、ビデオカメラを固定して撮影をした。目的としては、学級担任が指導内容や学習中の様子を共有すること、指導後に学習を振り返って授業改善をすること、学習中の様子を前回までの様子と比較して変容を確認すること、の三つが挙げられる。指導後は学習内容や様子、前回の指導との比較や指導場面以外での気になる様子などを指導記録に記載して、担任に伝達した。指導記録には担任の記入欄もあり、指導後の様子や家庭、学級での様子について記載することで、情報交換を行った。指導記録が担任から戻った後、前回の取組の様子を振り返りながら次時の授業内容を設定することでPDCAサイクルを意識しながら取り組んだ。

(5)成果と課題

担当した29名は、当然一人一人実態や課題も異なるため、それぞれの課題に応じた指導方法を設定して学習に取り組んだ。

児童生徒の実態として、見通しがもてず不安定になると教師をひっかく、口や舌の動きがぎこちないことで発語が不明瞭な状態や流涎が見られるが、自分で気付いて飲み込むこ

とが難しい、家庭や学級での不安を抱え込んで気持ちが落ち込むことがあるといった課題が挙げられる。全ての課題に対して1年間の取組で改善したとは言えないが、課題を細かく分析しながら少しずつ改善、克服に向けて成長していることが成果だと考える。

また、取組に対する評価についての難しさも課題として感じていた。体重などの数値的な変化やスキルとしてできるようになったことは目に見える変化として評価できる。しかし、必ずしもそのような変化が変容、成長とは言えないケースも考えられる。担任や保護者に対して評価を適切に示すことで、生活全体を通して自立活動を取り組めるようにしていかなければならない。

3 おわりに

昨年度は、自立活動の専任教諭として多くの児童生徒を担当した。その中で担任の先生方と自立活動に関する話もたくさんすることができた。担任と連携することで変容につながったケースや、担任から指導内容の相談を受けることが増えた1年だった。

自立活動で大切なことは、児童生徒の現在及び卒業後の生活に向き合い、笑顔があふれる豊かな生活に導くことだと考える。目に見える行動だけではなく、その行動の背景にはどんなことが影響しているのかという視点を持ち、本人の努力によって改善、克服につながるように、生活全体で取り組む学習である。その努力を支える支援者として、児童生徒の変容、成長を多くの人と一緒に感じることができなのが、自立活動の抽出指導のすばらしさだと感じている。

社会

防災意識を高める社会科学習の在り方 —対話的な学びを通して多角的に考える力を育成する防災学習—

松戸市立北部小学校教諭（前我孫子市立我孫子第三小学校教諭） 田口 敬一 たぐち けいいち

前任校がある我孫子市は、過去に洪水の被害を受けてきており、児童の防災意識を高めることが大切であると考えた。本研究は、4年生の「自然災害から人々を守る活動」の学習を通して、防災意識を高めるには地域の実態に合った防災学習の単元を開発し、その中で、対話的な学習活動を意図的に設定し、様々な人の立場に立って考える力、すなわち多角的に考える力を育成する実践が有効であると考え、単元や授業の構成を工夫した。身近な地域の実態を調べた後、他地域の学習へと広げ、もう一度身近な地域の防災学習に取り組み、対話的な学びを充実させ、多角的に考える力を育成することで、地域の一員として、防災学習を自分事として捉え、防災意識を高めることができることが明らかとなった。

社会

地理的分野における社会参画意識を育む授業づくり —当事者として身近な地域の在り方を構想し、提案する実践を通して—

八千代市立村上東中学校教諭（前船橋市立大穴中学校教諭） 須釜 昇平 すがま しょうへい

中学校社会科地理的分野の内容である「地域調査の手法」と「地域の在り方」を結び付けた「身近な地域の在り方」の単元構成開発及び授業実践が社会参画意識を育むために有効であることを明らかにするため、基礎的理論研究と検証授業を行った。その際に、小学校社会科で用いられる人々の工夫、努力、願いという視点を中学校社会科において取り入れた。事前・事後アンケートの比較、各時間の振り返り等について分析した結果、社会参画意識の高まりが見られた。特に、「地域調査の手法」と「地域の在り方」を結び付けた単元構成と地域の人々の工夫、努力、願いという視点を取り入れることや地域の人々との関わりが社会参画意識を育む上で有効であることが明らかとなった。

算数

算数科における統合的・発展的な考え方を育成する指導の研究 —付箋紙を用いた思考の記録の活用を通して—

匝瑳市立椿海小学校教諭（前同市立平和小学校教諭） 齋藤 寛 さいとう ひろし

統合的・発展的な考え方を育成するために、思考を記録させていく。思考は、「考え」と「発展」という観点から付箋紙に記録させる。「考え」の付箋紙は、友達と共有することで共通点を見だし、統合させていく。「発展」の付箋紙は、原問題から適用範囲を広げるために使用させる。その結果、他者との考えを共有したり比較したりして、自分の言葉で学習をまとめ、原問題を基にして適用範囲を広げるための発展問題に取り組む児童が増えた。このことから、統合的・発展的な考え方を育成するために、思考を記録し、活用できるような指導方法が有効であることが分かった。

算数

プログラミング的思考の要素を取り入れた数学的な思考力を高める算数指導
ーフローチャートを用いて、計算の仕方を考える活動を通してー

銚子市立春日小学校教諭（前同市立船木小学校教諭） 齋藤 淳司

本研究は、プログラミング的思考の要素である「試行錯誤」や「修正」に着目し、解いた問題を振り返ること、計算の仕方を試行錯誤、修正しながら考えること、計算の仕方をフローチャートに表すことを取り入れることで、数学的な思考力を高められるかを明らかにすることを目標とした。そのため、文献研究・教材研究を基に、第5学年「異分母分数の加法・減法」の単元構想、実践、分析を行った。その結果、児童は計算の仕方を深く考え、数学的な思考力が高まった。また、手順の修正を通して、振り返ることのよさを実感した。しかし、異分母分数の加減計算の意味の指導が足りず、通分や約分への理解に課題が残った。

理科

アサガオに替わる植物を使った授業展開の実践的研究
ー「受粉・結実」を共通性・多様性の視点で捉えていくための授業開発ー

習志野市立大久保東小学校教諭（前同市立東習志野小学校教諭） 高橋 優樹

小学校第5学年「植物の受粉、結実」の単元では、児童によるアサガオの実験が困難だという実態や、植物が開花、結実して子孫を残すことの共通性について、あまり理解が進んでいないことが課題として明らかになった。そこで、児童が操作しやすく、期待した結果を得やすいと考えられるキキョウを主教材に据え、さらに多様な植物が子孫を残すための共通の仕組みを備えていることを捉えられるよう、教材と単元構成の工夫を図ることにした。その結果、キキョウは実験操作がしやすく、結実率が高いなど受粉実験の教材として有望であることや、児童が開花と結実を植物の共通性として理解することに一定の成果が得られることが明らかになった。

体育

体育科における『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた学習指導の在り方
ー戦術アプローチによる思考力、判断力、表現力を高めるネット型ゲームを通してー

柏市立柏第一小学校教諭 巻島 瑛貴

体育科の授業において、主体的・対話的で深い学びを実現し、思考力、判断力、表現力を高めるため、中学年を対象に、戦術的課題が強調された教材の工夫と課題解決に向けた学習過程の工夫を手立てとして、プレルボールを簡易化したネット型ゲームを行った。

「課題解決に向けた学習過程の工夫」として、戦術アプローチの視点を取り入れた「ゲーム→探求の時間→ゲーム」という学習展開を実施したり、課題をキーワード化したり、分析シートを使った作戦の修正や立案に取り組ませたりした。児童の関心は戦術的課題の解決に向き、アタック時における空きエリアやコースの選択など「返球の意思決定」のパフォーマンスの向上、学習カードの記述や話し合いにおける発話の質的向上が見られた。

技術・家庭

生物育成の技術における学習指導の方法 －「生産方式」を取り入れた栽培の学習を通して－

南房総市立富浦中学校教諭 やまだ ゆうや 山田 裕也

本研究では、「社会を意識した製品」を生産する授業を生物育成の技術の領域で展開したいと考えた。題材は地域の特産品である「房州ピワ」とした。ただつくるだけでなく、ピワの育成から収穫・販売を経て、その結果から次の生産につなげる手立てを検討することで、生活や社会と生物育成の技術に関連付けて学習できると考えた。本実践では、社会的な生産プロセスに基づいて単元を構成する「生産方式」という学習指導の方法を取り入れた。生産したものを収穫・販売したことで、生徒が技術を評価し、生産者の立場と消費者の立場の両面から、管理方法や販売方法を見直そうと考えるようになった。「生産方式」は生活や社会と生物育成の技術との関わりを学べる学習指導の方法であると考えた。

総合的な学習の時間

総合的な学習の時間における評価規準の精緻化による「学びに向かう力、人間性等」の育成 －社会情動的スキルやビッグファイブ理論をふまえた評価規準の作成－

流山市立八木南小学校教諭（前同市立小山小学校教諭） すがぬま えりか 菅沼 得理香

総合的な学習の時間における「学びに向かう力、人間性等」を育成するために、第5学年において「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準を設定した。評価規準を具体的に言語化することにより、教師は授業の中で適切な見取りを行い、適切な学習活動を形成することができた。更に、児童の行動や記述等から、前向きな態度が増えたことが分かり、評価規準の精緻化が、「学びに向かう力、人間性等」の育成に有効であることを明らかにすることができた。

評価規準の設定に当たっては、OECDの報告書（学びに向かう力）にある「社会情動的スキル」と、ゴールドバーグの「ビッグファイブ理論」を取り入れ、検証を行った。

その他

学校現場における教員のコンプライアンス －A市立中学校教員の意識調査を中心に－

船橋市総合教育センター副主査（前船橋市立小室中学校教諭） かねさか 金坂 いづみ

近年、価値観の多様化が進み、権利・義務の視点から学校や教員との関係を捉えようとする保護者が多く見られる。この「学校教育の法化現象」とどのように向き合うかは、学校経営の課題といえる。本研究は「スクール・コンプライアンス」をキー概念とし、説明責任を果たすという観点から、課題の克服を目指すことを最終目標とする。その第一段階として、中学校教員を対象に「コンプライアンス意識に関する調査」を実施した。その結果、管理職、一般教員ともに保護者対応に困難を抱えていること、学校現場における法的知識の必要性を感じていること、またコンプライアンスという用語の認知度は高いが、理解度、求める研修については差異が見られることが明らかになった。

インクルーシブ教育

特別支援学校、中学校の交流及び共同学習（学校間交流）に対する概念と意識の調査を基にした「授業プランニングシート」開発に関する研究－思考ツールを用いた校内研修による実践を通して－

県立君津特別支援学校教諭 かんだ よしつぐ 神田 慶嗣

特別支援学校と中学校の教員が協力・協働して、学校間交流の授業を円滑に計画することができる点を目的として取り組んだ。調査の結果（概念と意識の違い）を基にして「授業プランニングシート」を作成し、教員が授業を計画する際に有効なツールとなった。「学校間交流のための校内研修」では、本シートを活用した話し合いを通して、目的や意義、生徒に何を学んでほしいかが明確になり、教員同士の共通理解も図ることができた。また、教員がすぐに活用できる「学校間交流の授業の進め方（ハンドブック）」も作成した。これらが、障害のある生徒と障害のない生徒が互いの良いところに気付き、知って、尊重し合える「共生社会」実現の一步に向かうことを願っている。

企業等派遣

先進企業に学ぶこれからの働き方 －学校教育のさらなる充実を目指して－

県総合教育センター指導主事（前県立松戸高等学校教諭） あだち まさあき 足達 正明

今後、学校をより弾力と体力ある持続可能な組織へと再構築していくためには、その基盤となる私たち教員の働き方やその姿勢についてこそ見つめ直していく必要がある。ベネッセコーポレーションで、学校業務の効率化において有益と考えられるICTツールやそのノウハウに関して学び、考察できたことは有意義であった。何よりの学びは、学校教育へのより良い支援の在り方を常に模索する社員の方々の、真摯かつ情熱に満ちた姿勢と、職務遂行に求められる非常に高いコミュニケーション能力だった。本研修での気付きと学びをもとに、働き方改革による学校教育の充実に向けた流れを支えていけるよう、これからの自身の業務に、より一層主体的、自律的に臨んでいく。

企業等派遣

組織における効率的なマネジメント経営について －業務効率化、ホスピタリティの実現を組織的体制に学ぶ－

県立松戸特別支援学校長（前県立四街道特別支援学校教頭） はらぐち あきお 原口 明雄

公立学校共済組合千葉宿泊所ホテルポートプラザちはは、公的な側面を有した企業体であり、社会貢献としての取組や組織の業務効率化、ホスピタリティの実現に向けた優れたノウハウを有している。研修を通して企業の地域連携、危機管理、効率的な経営マネジメントについて学ぶことを目的に、組織内の全ての課に所属し研修を深めた。今日の厳しい経済状況下、「お客様ファースト」であり続けるための企業努力に触れ、学校教育に求められる“すべては子どもたちのために”という「児童生徒ファースト」の学校経営に欠かせない重要な視点について学ぶ機会となった。5年後や10年後を見据えたホテル全職員の経営への参画意識を参考に、今後の「学校づくり・人材育成」に活かしていく。

旅行的行事（修学旅行等）における教育的意義と安全確保について



和洋女子大学特任教授 しばない やすし 柴内 靖

県内のある中学校では、年間の行事計画において、6月中旬に3年生の修学旅行（関西方面）が計画されていたが、新型コロナウイルス感染症の関係から、方面の変更と10月中旬の実施に切り替えた。

修学旅行は、昨年度は取り止めとなったが、これまでの旅行先を変更し、信州方面にして農業体験学習を取り入れることとなった。

そこで、7月末に職員2名が旅行者同行のもと事前に下見を実施し、それを踏まえた実施要領を基に、担当学年職員と管理職で詳細な打ち合わせを行った。

しかしながら8月末になり、新型コロナウイルス感染症の関係から旅行者から宿泊場所の変更や体験内容の一部変更の連絡があり、急遽その対応について、教育委員会の示す基準を踏まえ検討することとなった。

【関係法令】

中学校学習指導要領 第5章 特別活動 第2 各活動・学校行事の目標及び内容 【学校行事】

1 目標 全校又は学年の生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

2 内容 1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、全校又は学年を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

- (1) 儀式的行事（略）
- (2) 文化的行事（略）

- (3) 健康安全・体育的行事（略）
- (4) 旅行・集団宿泊的行事
- (5) 勤労生産・奉仕的行事（略）

市町村立小学校及び中学校管理規則 （モデル規則）

第13条 特別活動等のうち次に掲げるものについては、教育委員会が別に定める基準により行うものとする。

- 一 修学旅行
- 二 自然教室
- 三 当該学校以外の施設を利用する実習及び見学
- 四 運動、芸能等に関する対外競技
- 五 水泳、臨海学校その他教育委員会の定める特別な行事

〔管理規則は市町村により内容が異なる〕

ワンポイントレッスン

修学旅行等の旅行（遠足）・集団宿泊的行事は、児童生徒にとって、学校生活の中で楽しみな行事の一つである。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の関係から、昨年度は中止や実施時期の変更、規模縮小等の対応を余儀なくされた学校がほとんどである。

それだけに、今年度は感染症対策を万全にして実施したいと計画をしているところであろう。ここで、各学校ではもとより安全に留意しているところであるが、再度確認していきたい。

1 修学旅行の教育的位置付け

学校行事の目標は、先に示したとおりであるが、修学旅行は、「旅行・集団宿泊的行事」として、「平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに

に、より良い人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること」としている。

つまり、学校外での学びの中で、「見聞を広める」「集団生活の仕方を学ぶ」「社会における規則やルール、マナーを身に付ける」などの目的で実施されるものである。

2 修学旅行の安全確保について

修学旅行は、日常とは違う場で見聞を広げることから、細心の注意が必要となってくる。

残念なことに、修学旅行において様々な事故が報告されている。いくつか挙げてみると、①移動時の交通事故②宿泊場所の窓からの転落事故③ハイキング中の岩石落下事故④食事のアレルギーによる事故⑤他校の生徒からの暴力による怪我など多岐にわたる。

大きな事故では、1988年に、中国・上海で修学旅行中の高校の生徒が列車事故に遭い、28名の尊い命が失われ、負傷者も60名にわたるといふ事故があった。その後、文部科学省から「修学旅行における安全確保の徹底について」の通達が発出されている。

その内容には、「学校においては、修学旅行の計画実施に当たり、その実施のねらい、教育的意義を明らかにするとともに、旅行経路、交通機関、現地の状況等についての事前の実地調査の実施、引率体制等の充実、万一の事故発生等緊急時の連絡体制・医療体制等の点検、保護者の理解の徹底等、細心かつ周到な準備を整え、関係業者に過度に依存することなく主体性をもって修学旅行の安全確保につき万全を期すること。」と示されている。

ここで大事なことは、①修学旅行は事故等の発生が考えられることを再認識する必要があること②関係業者に過度に依存することなく主体性をもって修学旅行の安全確保について万全を期するべきである点である。

なお、文部科学省から、各都道府県教育委員会等に対して、令和3年4月1日付で、「令和3年度における修学旅行等の実施に向けた配慮について」の事務連絡が発出されている。

3 本ケースから考えること

当該校のケースでは、事前の下見をきちんと行い、それを基に実施要領を作成し、担当学年並びに管理職と共通理解のもとで進めていることは良いことである。しかし、約1か月半前の宿泊場所や体験内容の変更は、実施する上での重要事項の変更であり、再度教育委員会の基準等を踏まえ、慎重に検討することは当然であり、職員旅費の計画的執行に変更が生じるが、安全確保を第一優先とした対応として再度の下見が必要であろう。

4 修学旅行等の下見について

修学旅行等の実施では、下見を行うことは大切であり、どの学校でも予算を踏まえ、実施しているところである。そこで下見でのチェック項目を挙げてみたい。

- ①修学旅行原案に基づき、その内容や体験等が教育的意義として妥当か
- ②当該地までの経路確認と危険箇所等の把握
- ③宿泊場所の確認と避難経路等の確認及び人員配置の確認
- ④施設設備の利用の仕方と、生徒の動きを想定した移動経路と人員の配置の確認
- ⑤食事に関する安全確認（アレルギー対応等）
- ⑥体験場所までの交通機関の安全確認
- ⑦体験場所の内容と活動等の確認
- ⑧荒天時や自然災害時の対応について
- ⑨修学旅行期間の生徒への事前の伝達事項の確認
- ⑩緊急時に必要な病院等との連携の確認

5 おわりに

修学旅行は、各教育委員会の基準が示されているが、細かな点は校長の裁量に任されている。自然教室に比べ、修学旅行はやや業者依存になりがちである。今回、感染症の関係から従前とは違う計画となっている学校は、特に安全確保の点から慎重な計画を心がけ、有意義な修学旅行にしたいものである。

興味を持ち、考え、試しながら育つ 子供を目指して

市川市立信篤幼稚園長 にしやま 西山 ともふみ 智史



1 はじめに

本園は4歳児（年少）、5歳児（年長）の2年保育、全園児47名の園である。

幼児教育において育みたい資質・能力の三つの柱として「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」がある。それらを、遊びを通して身に付けられるようにしていくことが大切であり、そのためには遊びに興味を持ち、主体的に取り組むことが大事だと考えている。

2 年少の取組

年少組は初めての集団生活の場となる子供がほとんどである。まずは園に対する安心感、教師との信頼関係を大切にしながら、友達との関わり、いろいろな物との出会いを大切にしている。例えば魚釣りごっこを取り上げて

みると、一緒に釣りをして遊んでいる友達と「同じ数が釣れた」という喜びや、釣り竿の貸



し借りでの葛藤、また長いひもは釣りにくく、短いと釣りやすいこと、そして磁石の性質なども遊びながら学んでいくことができている。しかし、ただ子供が遊んでいるだけでは「楽しかった」で終わってしまう。資質・能力を育むには、そこに教師がどのような関わりをするのが大事であり、力を入れているところである。このようなことの積み重ねが年長での活動に生きていくのである。

3 年長の取組

年少時にドングリやビー玉を使ってコリントゲームをした経験を生かし、年長では自分たちでビー玉転がしを始めた。年少のころの「ビー玉は坂道で転がる」という知識を基に、牛乳パックやトイレトペーパーの芯など今まで扱った素材を使い、考えたり試したりしながら道を作っていく。なぜビー玉が飛び出してしまうのか、道を曲げるためにはどうしたらいいのかなど、考えを伝えたり、友達の意見に耳を傾けたりしながら進めていく。ここで教師の心構えとして、答えを言わずに一緒に悩み、考えることを大事にしている。他の場面でも同様に、答えを言う（指示をする）ことは、教師としてはとてもやりやすい。逆にそうしなければ、時間はかかり、教師の思うようにいなくなることも多い。しかしどちらのほうも子供自身の育ちがあるかと考えれば答えは明白である。このような地道なことの繰り返しを大切にすることで先に記した「三つの柱」が身に付いていくと考えている。

4 おわりに

幼児が創り出していく遊びの場面を取り上げたが、一斉活動の場でも同じである。子供の経験や興味の幅を増やすためには一斉活動は必要と考えている。その時に取り組む内容によって何をねらい、感じてほしいのかを教師が明確に持つことによって子供への関わり方が大きく変わってくる。以上のように、特別なことをしてはいないが、何気ない保育の一日一日を大切にしていけることに力を入れている。

クラウド活用の推進

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当

1 はじめに

皆さんも御存知のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で「GIGA スクール構想」の実現が加速され、各市町村では1人1台端末とネットワーク環境の整備が急速に進んでいる。それに伴い、各市町村教育委員会からMicrosoft 365やGoogle Workspace等のクラウドにアクセスするためのアカウントが、児童・生徒等に付与された学校も多いのではないだろうか。県教育委員会でも、令和3年3月26日に各県立学校に、「クラウド版グループウェア（Microsoft Office 365）の学習活動への利活用について」通知を行ったところである。そこで、本稿では、「クラウド」とはどのようなものなのか、また、クラウド活用のメリットについて述べていきたい。

2 クラウドとは

クラウドと聞くと「cloud = 雲」をイメージされる方が多いのではないだろうか。クラウド（クラウド・コンピューティング）とは、ユーザーがコンピュータにソフトウェア等をインストールしなくても、インターネット上で必要に応じて必要なだけサービスを利用できる仕組みのことであり、この仕組みを用いて提供されるサービスを「クラウドサービス」という。アカウントを一つ持っていれば、どこからでも、どの端末からでもクラウドサービスを利用することができる。サーバーが「どこにあるのか?」「いくつあるのか?」等様々なことが分からない（雲の中）が、クラウドサービスを利用することができるのである。

3 クラウドのメリット

総務省は「教育ICTの新しいスタイル クラウド導入ガイドブック2016」の中で以下の四つをメリットとしてあげている。

クラウドのメリット（4S）

①Savable（サーバブル）

サーバーの維持管理の負担から教職員を解放。導入・運用のコストも削減可能。

②Secure（セキュアー）

堅牢なデータセンターで安全にデータを管理。非常時にも業務の継続が可能。

③Scalable（スケイラブル）

児童生徒数や利用量の変動に柔軟に対応。必要な分、必要な期間だけ利用可能。

④Seamless（シームレス）

時間や場所、端末等の違いを超え、切れ目なくつながり、活用可能。

学校現場の教職員にとっては、④Seamlessの部分が最も重要になってくるのではないだろうか。付与アカウントは、端末にログインするためのものだけではなく、クラウドサービスを利用するためのものでもある。つまり、ログインしたPCで作成した授業教材を教室や児童・生徒の端末等に提示、配付したり、授業で集めたアンケートや小テストを取りまとめたりすることが時や場所を選ばず瞬時に行えるのである。

4 おわりに

クラウドサービスの活用方法は、とにかく触れてみることである。そして、学校の実態や先生方のねらいに応じ、雲のような自由な発想で、様々な活用方法を探してみたい。

県立中央博物館 令和3年度特別展 「バラのすべて～All about Roses～」 会期：令和3年10月9日（土）～11月28日（日）

県立中央博物館

今秋の特別展「バラのすべて」では、バラが描かれた古今東西の絵画、書籍、工芸品等が中央博物館に大集結します。手彩色の銅版画が美しいドイツのバラの貴重書『バラ彩色図譜』（レーシッヒ、1802-1820）やヨーロッパの野ばらが描かれたアール・ヌーヴォーのガラス工芸は必見！植物学、歴史、美術等あらゆる面から、バラの魅力をお楽しみください。

●日本のバラ野生種、ハマナス

日本には野生のバラが16種類ありますが、そのうち最も大きな花を咲かせるのがハマナスです。「知床の岬にはまなすの咲くころ……」という歌もあって北国の花のイメージですが、千葉県でもごくまれに野生のハマナスを見ることができます。

ハマナスはアジア北東部に広く分布し、日本での南限は、太平洋側は千葉県、日本海側は島根県です。暖かい地域でも栽培できますが、発芽にかなりの低温を要するため、温暖な地域で種子が自然に発芽して次世代が育つということはありません。

千葉県も暖かすぎてハマナスは発芽できません。千葉県で見られるハマナスは、例えば海流に乗って北の自生地から植物体が運ばれる等して、海岸に根づいたものと思われます。

●ハマナスという名前

ハマナスは海岸に群落を作ります。初夏から初秋まで香りのよい紅紫色の花を咲かせ、真っ赤なトマトのような実をつけます。その実の姿から、江戸時代には「玫瑰花」、「^{まいかい}か^{はまなす}」等と呼ばれました。特別展で展示する当館所蔵の江戸時代の書籍から、ハマナスの絵を2点、ご覧ください。

●貝原益軒『大和本草』1709年（宝永6年）



解説文には「四月に花を開く。たいへん良い香りで愛すべき花である。赤い珠のような実がつき、それ故にこの名前がある。茎には刺がある」とあります。「玫瑰」は本来、中国語で赤い宝石のことを意味します。この絵の花は八重咲きですので野生のハマナスではなく、中国で栽培されていた薬用・香料用の品種かもしれません。

●橘保国『絵本野山草』1755年（宝暦5年）



橘保国は大坂で活躍した狩野派の絵師です。ハマナスが写實的に生き生きと描かれています。図中の解説文には「^{まいかい}か^{はまなす}（はまなすび）」の文言があります。

県立関宿城博物館 令和3年度企画展「関宿関所は川関所!？」

会期：令和3年10月1日（金）～11月28日（日）

県立関宿城博物館

千葉県の最北端にある野田市関宿。この町は三つの顔を持つ。一つ目は城下町。二つ目は河岸の町。三つ目が関所の町である。水陸の交通路が交差するこの町は、幕府にとって関所を置き人や物資の流れを管理する格好の場所であった。今年の関宿城博物館の企画展は、この関所を取り上げる。

関所は古来都を守るために置かれたもので、中世には通行税徴収の目的で主要な交通路に設置された。そのため人々の移動が制限され全国統一の障害となっていた。江戸幕府は各地の関所を撤廃し、人と物資の通行を活発にし、江戸を中心とした全国の水陸の交通網を作り上げた。諸大名が国元と江戸を定期的に往復する参勤交代制が定められると、自然と各地の街道と宿駅が賑わうようになった。

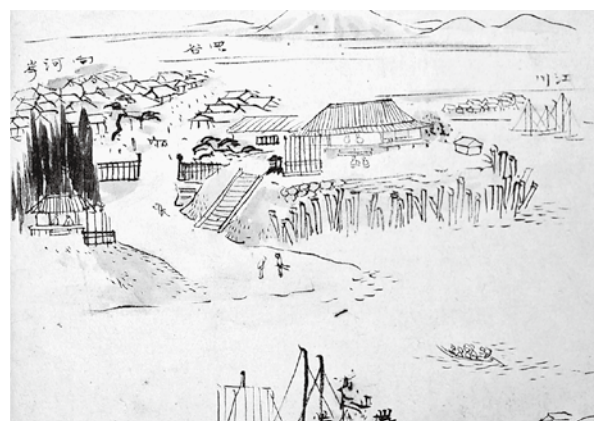
その一方で、幕府に反抗的な勢力を監視し、江戸の治安を守るため幕府によって関所が新設された。「入り鉄砲に出女」と言われるとおり、関所では江戸に入る鉄砲その他の武器類と江戸から出ていく女を取り締まった。特に諸大名の妻子は人質として江戸屋敷に留め置かれ、その逃亡を防ぐため強い監視下に置かれた。

関所は江戸初期から全国の主要な街道や河川の渡船場に設置された。関宿もその一つで幕府はここを重視した。関宿は城下を日光街道の脇街道が通り、利根川と江戸川が分流する交通の要衝である。関宿関所は江戸川右岸の向河岸（現埼玉県幸手市西関宿）に置かれ、寛永8年（1631年）から関宿藩の管理となった。

この場所は日光街道から東に分かれ関宿城城下へと向かう道が江戸川を渡河する地点にあり、江戸川を航行して物資や人を運ぶ船はここを経由せずに江戸に入ることも、また江戸から利根川とその支流へ出ることもできなかった。そのため、関宿関所は陸路に行く旅人だけでなく船荷を検査・監視する役割も担っていた。

関所付近には検査を待つ船が滞留し、江戸川は渋滞した。河岸は検査を待つ間に上陸した多くの水夫たちで賑わいを見せた。

今回の企画展では、関所の置かれた場所や構造、改めの様子などを紹介し、関所の果たしてきた役割についても考える機会としたい。



関宿の関所を描いた「関宿土産」（部分）
県立中央図書館蔵

●詳しくは

<http://www2.chiba-muse.or.jp/SEKIYADO/>

県立房総のむら 令和3年度屋外展示「千葉の民俗芸能」

会期：令和3年10月2日（土）～11月23日（火・祝）

県立房総のむら

県立房総のむらでは、令和3年10月2日（土）から11月23日（火・祝）までの会期で、屋外展示「千葉の民俗芸能」を開催する。

民俗芸能とは、地域社会の中で、住民の信仰や風俗・習慣と結び付きながら伝承してきた芸能のことで、神楽や風流など様々な種類のものがある。

千葉県内の民俗芸能を見ると、神楽では、神話に題材を取り神の行状を演じる採物神楽が多く見られるが、湯立神楽も各地に見られる。また獅子頭を被り二人立ちで悪霊を払う獅子神楽も見られ、中には獅子が高い梯子に上りながら曲芸を演じる梯子獅子も見られる。

風流系の芸能も県内各地で見られ、念仏踊、小唄踊、風流獅子舞などが見られる。風流獅子舞では、一人ずつ獅子頭を被り演じる一人立ちの獅子舞で、県内では3匹1組から三匹獅子舞、腹前に羯鼓かっこと呼ばれる太鼓を持ち踊ることから羯鼓舞とも呼ばれる。

このほか、動物に扮した者が高い柱に上って曲芸を披露するつく舞、大漁節や宴席での歌、中央から伝播し定着した能や歌舞伎、祭りの際に山車や屋台につくお囃子なども見られる。

県内では古くから各地域で上記のような様々な民俗芸能が行われてきており、地域の人々の生活と密接に関わっていた。しかし、社会情勢の大きな変化に伴いその数は少なくなっている。このような状況の中で、千葉県では、県指定無形民俗文化財として56件が指定され、そのうち民俗芸能は45件となっ

ている。内訳は神楽15件、風流15件、歌3件、囃子4件、能狂言5件、つく舞3件である。また、県内の国が指定した重要無形民俗文化財には、他に類例を見ない、因果応報の仏法を劇にした「鬼来迎きらいこう」がある。このほか、各市町村においても多くの民俗芸能が指定されているが、県指定・市町村指定ともに神楽・獅子舞が大きな割合を占めている。

以上を踏まえ、今回の屋外展示では、県内の各地域に伝えられ、現在でも行われている民俗芸能の中から、指定文化財に焦点を当て、神楽・獅子舞を中心に、その民俗芸能の状況をパネルや実物資料で展示・紹介し、あわせて期間中にその形態や姿を再現する。



県立房総のむら内での民俗芸能の上演の様子

●問合せ先

県立房総のむら

住所：千葉県印旛郡栄町龍角寺1028

電話：0476-95-3333

E-mail：mura@chiba-muse.or.jp

URL：http://www2.chiba-muse.or.jp/MURA/

千葉県児童生徒・教職員科学作品展から全国展へ

県総合教育センターカリキュラム開発部科学技術教育担当

県総合教育センターでは、毎年「千葉県児童生徒・教職員科学作品展」を実施し、特に優秀な作品を全国展に出品している。

令和2年度の県作品展は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、科学工夫作品及び科学論文の部（小学校、中学校）、自作教具の部は実施せず、科学論文の部（高等学校）のみの開催となったが、高校生による力作が多数出品された。ここでは、特別賞を受賞した作品を紹介する。

★千葉県知事賞

「低純度試薬からの黄色ゴム状硫黄作成～誰でも簡単に宝石のようなゴム状硫黄を作る方法～」

県立東葛飾高等学校 2年 森高 楓

審査評 偶然の発見から、不純物を含む試薬においても黄色ゴム状硫黄を得る方法を確立した。注意深い観察力と様々な実験を通して論文をまとめあげている。化学を楽しみながら研究する様子が、審査においても伝わってくる。

★千葉県教育長賞

「2段式ペットボトルロケットの開発及び分離メカニズムの力学検証」

渋谷教育学園幕張高等学校 2年

ペットボトルロケット愛好会

審査評 2段式ペットボトルロケットを自作し、水の量や圧力の条件を変化させ、飛行実験を行っている。力学理論について考察し、画像処理プログラムによる計測から、飛行解析を行っている。加速度の変化で分離の条件を定量的に評価できている点が特に優れている。

★千葉市教育長賞

「殻無し卵孵化への挑戦！－CaCO₃添加と胚盤カバー効果－」

県立生浜高等学校 チームピヨちゃん

審査評 過去の研究をふまえ、炭酸カルシウムの初期胚奇形発生抑制効果に着目し、割卵時の炭酸カルシウムの添加量と保温7日目の生存率やフォーラップ胚盤面接着保護の効果との関係について、という新規の研究の成果を上げることができた。

★千葉県高等学校教育研究会理科部会長賞

「次亜塩素酸のタンパク質への作用の仕方」

県立市川東高等学校 2年 岡本 雅隆

審査評 データの取り方等、実験の基本事項がしっかりとしている。次亜塩素酸の分解を考慮する等、正確な結果を得るよう方法の改善や、分光光度計による変性の評価方法が適切かどうかについて検討することにより、より内容の充実が期待できる。

また、次の2点は、全国展「第64回日本学生科学賞」においても高い評価を得た。

◆科学技術政策担当大臣賞

「簡便な黄色ゴム状硫黄作成手法」

県立東葛飾高等学校 2年 森高 楓

◆入選3等

「殻無し卵孵化への挑戦！」

県立生浜高等学校 チームピヨちゃん

詳しくは県総合教育センターWebサイト「優秀作品選集」を御覧いただきたい。

令和3年度千葉県児童生徒・教職員科学作品展一般公開は、10月16日（土）17日（日）、県総合教育センターで行う予定である。

※**審査評**は「優秀作品選集」より抜粋。

子供たちの豊かな育ちのために

鴨川市立鴨川小学校事務長 おぐま としこ 小熊 俊子



1 鴨川小の大運動会

絵に描いたような五月晴れとなった土曜日、2年ぶりの大運動会を開催した。

コロナ禍の中、昨年度の半年遅れの運動会は平日の半日に縮小した小さな運動会だったが、今年度は、子供たちの日常を取り戻した形での運動会を実施したいと考え、一日開催とした。

運動会のプログラムのメインの一つに「紅白選手リレー」がある。校長の発案により、昨年度に引き続き全教職員でリレーに参加した。「チーム鴨小」として、事務職員も含めた老若男女の教職員全員が一致団結して、子供たちに本気の走りを見せた。「全職員でリレーに参加することで、職員一人一人の所属意識を高めるとともに、児童や保護者に先生方がまとまっていることをアピールしたい」との校長の思いである。

運動会の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策を一番に考え、体育主任の計画をもとに、各学年種目の工夫、保護者の対応、感染予防対策に係る経費等を検討し、教職員全員がチーム一丸となって、運動会を成功させることができた。



2 チーム鴨小と事務職員

本校の経営方針には、「一人一人が自らの資質・能力の向上に努めながら、チームとして有機的に結びつき、保護者や地域住民等と連携・協働して、教育活動の質を向上させ、学校教育目標の達成を目指す」とある。

この方針の下、事務職員として、適正な業務の推進や課題解決、予算編成や環境整備、地域との連携など、チームの一員として専門性を生かしながら学校運営に参画し、学校教育目標の達成を目指している。

本校には事務室がない。職員会議や生徒指導会議も職員室で行っているので、チーム学校としての意識は今に始まったことではなく、常にチームの一員として教育活動の中で学校事務業務を行ってきた。

学校の窓口でもある事務職員には、遅刻や早退の連絡、生徒指導上の問題等の情報が随時入ってくる。保護者からの電話等の対応を最初に行うことが多い事務職員が、児童の状況を知った上で対応することは、初動をスムーズにし、事後指導・対応をプラスに作用させることにつながる。常にチーム鴨小の一員として、当事者意識をもって対応することを心がけている。

3 チーム学校における事務職員の取組

(1) 鴨川小学校での取組

本校での勤務は2年目である。昨年4月に着任後、始業式の翌日から再び臨時休業となり、職員も分散勤務となった。2か月の臨時休業の間、業務を確認していく中で、鴨川小

学校の学校徴収金や情報管理の状況が気になり、改善に取り組んだ。

学校徴収金については、担任と事務職員の役割分担の見直しや学級費から学年費への移行を行い、効率化を図った。また、修学旅行について業者の見積りをもとに検討会を行ったり、保護者負担軽減の必要性を周知したり、事務職員が専門性を生かし学校徴収金に係る業務を見直した。

情報管理においては、文書ファイルやPCサーバーを職員全員が分かりやすく活用できる体制にするよう提案し、業務改善に取り組んだ。

今後は、本年度立ち上がった「地域学校協働本部」の活動を推進するために、学校と地域の連携に関わっていきたいと考え、事務職員ができることを模索している。

(2) A校におけるモラルアップ委員会の取組

A校では、事務職員はモラルアップ委員会の一員である。モラルアップの視点から、職員の士気の向上と業務改善に取り組むたいと考え、「チームA小宣言」を行った。校務分掌に限らず、各々が子供たちのため、学校のためにできることを宣言したり、また「PCは苦手」など不得意なことも公表したりして、互いに協力して学校運営に参画することを提案した。総務を担当する事務職員として、学校内の業務をスムーズに行っていくための提案である。学年1学級の小規模校で多くの分

掌を抱える中、職員一人一人の意識が多忙感を和らげることに繋がった。

(3) B校の台風災害時における取組

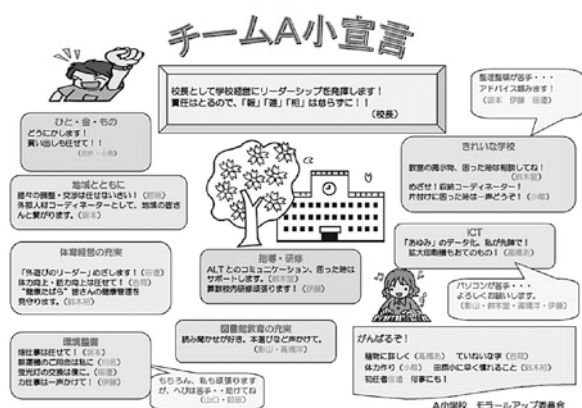
令和元年9月、房総半島は台風15号による未曾有の災害を受けた。多くの地域で、長引く停電、断水、家屋への被害があった。B校では体育館の屋根の崩壊など大きな被害があった。学校を再開するにあたり、子供たちの学校生活や学びの場の復旧のため、破損箇所や浸水箇所、危険個所の情報を全職員で共有した。使用不能な備品等の購入や修理について事務職員が優先順位をつけ、市教育委員会に交渉を行った。子供たちの授業が再開してからは、管理職と共に業者の対応や日程調整を行った。学びの場の復旧のためには財務の裏付けが必要である。正に事務職員が専門性を発揮し、教育環境の復旧に尽力した取組である。

4 おわりに

学校における働き方改革において、「学校及び教師が担う業務の明確化・適正化」が求められている。事務職員は学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職として、より主体的・積極的に学校運営に参画しなければならない。

千葉県においても各市町村教育委員会に「事務職員の標準的な職務の明確化について」が通知された。チーム学校として、事務職員が他の教職員と適切な業務の連携、分担を行うことがより良い学校運営にとって不可欠である。事務職員としての資質向上や事務体制の強化を共同実施等を生かして取り組まなければならない。

学校を取り巻く課題は多く複雑化しているが、これからも子供たちの豊かな育ちを支援し、学び続ける事務職員でありたい。



次への備え

八千代市立みどりが丘小学校養護教諭 いしい さとこ 石井 智子



1 はじめに

本校は、平成22年に市内23校目の小学校として開校した。児童数343名、12学級のスタートだったが、近年、学区内の宅地造成が進み、現在は792名、27学級の大規模校へと変容した。あと数年は、児童数増加が見込まれる、伸び盛りの若い学校である。

2 本校の感染症予防対策のあゆみ

(1)見えない相手に立ち向かう

令和2年3月。「新型コロナウイルス」そのものがはっきり分からず、不安ばかりが先立ち、対策についても試行錯誤の連続であった。当時、葛南管内養護教諭連絡協議会顧問の立場もあり、管内5市の養護教諭と情報共有はもちろん、様々な関係各所から情報収集をしていた。その中でいち早く取り入れたのは、休校の中、挙行了した卒業式の「パイプ椅子消毒」である。これは管内のある薬剤師会から資料提供を受けて実施したものだ。当時、「消毒薬」を噴霧する「スプレー」さえも徐々に品薄になっていたが、本校では幸い「配膳台用スプレー」が職員1人に1本ずつ準備してあった。何か新しいことを始める際、課題になるのが「用具」である。それもコロナ対策で「共有」は避け、「1人1用具」が大前提となる。養護教諭として、子供たちの安心安全はもちろん、職員の安全にも気を配らなければならない。本校は職員数も多いが、これまでの様々な備えが功を奏した形となった。この取組は、その後の入れ替え制で行った入

学式、就学時健康診断でも実施し、今年度へと継続している。



全職員による、パイプ椅子消毒

(2)子供たちがいない期間を経て

新年度になって2か月の休校期間は、今後どう感染症予防を講じるか、その具体的対策に時間を割いた。私が初めに提案したのは、学校再開後、全校児童に「新しい感染症に対する正しい知識」を保健指導として行うことだった。これには、岡山大学作成の「新型コロナウイルスについて、いっしょに考えよう」を使用した。この教材を選んだ大きな理由は、「感染した人を差別しない」「医療従事者へ感謝の気持ちをもつ」など差別、偏見は感染症収束に何も役に立たない、間違った行動である、ということが紙芝居形式でしっかりとまとめられているところだ。岡山大学SDGs推進委員会が中心となっており、本校もノーベルスクールを教育理念に、児童会活動でもSDGs活動に力を入れ始めていたので、容易に取り組めた。

指導に当たっては、養護教諭が資料の準備や、掲示物の作成を行い、学級担任が指導をした。ICT機器の充実を推進している本市で

は、各教室に電子黒板が備えられており、学校再開2日目には全ての学級がこの保健指導を完了した。

3 保健活動の推進

(1)日常の健康観察と保健室運営

本校の朝は「職員が昇降口で児童を迎える」ことから始まる。800人近い児童数に対して、昇降口が1か所ということもあり、「3つの密」を避けるために行っている対策の一つである。

毎朝の体温測定、健康観察表の提出も日常になった。今でこそほとんどの子供たちは、1日を元気に過ごし帰路に就くが、やはり、学校再開直後は、発熱はないが体調不良を訴える子供が増えた。もちろん保健室はコロナ禍でも、外科的な来室がある。双方の子供たち、加えて迎えに来ていただく保護者への安心材料として、「来室のゾーン分け」を行った。昨年度は①外科的な来室②発熱有りの来室③発熱無しの来室の三つ。現在は①外科的②体調不良の二つになっている。これは保健室併設の相談室を利用することで可能になった。

(2)感染症予防対策をしながらの保健指導

日頃から歯科指導、栄養指導等、様々な保健指導に学級担任や外部機関と連携し取り組んでいたが、昨年度は①養護教諭が長時間保健室を空けること②外部講師を招聘すること③班ごとの活動や実験を行うことなどが難しかった（活動そのものが難しい時期もあった）。そうした状況の中で、どう工夫したら実施できるか、これまで以上に学級担任と意見交換を行い、官公庁や各種企業から無料提供される教材活用を試み、1人1教材、1資料を準備した。約3か月の休校を経験した子供たちは、「学びたい」という意欲を見せ、今年度も学年を変えて実施している。

(3)健康診断の推進

「3つの密」を避けるため、検診会場の準備と運営に心を砕いた。本市はGIGAスクール構想の下、タブレット端末の整備もなされ、ICTルームでなくてもICT機器が使える。そこで、健康診断期間はICTルームを検診会場とした。本市の感染予防対策の指針となる「八千代スタイル」に沿って、①「足型」を用いて距離を取る（声を出して指示せずとも子供たちが見て分かるように）②丸椅子を多用する（直接床に腰を下ろさないように）とした。毎回の検診で同じ足型に立ち、同じ椅子に座るので、低学年でも自分の位置を早くに覚え、整列の時短にもなった。今年度もICTルームで健康診断を行っている。



足型、丸椅子を活用した健康診断

4 おわりに一次への備えー

今、このコロナ禍で思うことは、これまで養護教諭が保健室から発信し、大切に実践指導してきた少し努力すれば誰でも簡単に出来ること、手洗い、うがい、換気、アレルギー対応、清掃活動、給食の配膳方法等、大切なのにある意味後回しにされてきたことへの見直し、再確認につながっている実は良い機会なのではないか、ピンチをチャンスに生かせる時なのではないか、ということである。誰かに見られているからではなく、今、目の前にいる子供たちが、閉塞感漂う時代の中でも健やかに成長できるように、明日も本校職員と共に力を注いでいきたい。

千葉県における研究開発学校のこれから

千葉大学名誉教授 ^{あまがさ}天笠 ^{しげる}茂

1 研究開発学校とは

研究開発学校とは、教育課程の基準改善に資する実証的資料を得るために、カリキュラム及び教育方法の研究開発を行う学校をさす。

1971（昭和46）年、6・3・3・4制の見直しを求め、人間の発達段階に応じた学校体系の開発を図る先導的な試行への着手を提起した中央教育審議会「答申」を受けて、1976（昭和51）年、学校制度の見直しに関わる実証的データを得るとして研究開発学校制度が設けられた。

その後、学校体系の見直しとともに、学習指導要領改訂に資することが強調され、実際に、生活科、英語活動や英語科の導入、総合的な学習の時間、課題研究、情報や福祉などの誕生に向けて大きな役割を果たした。

その期間は、現在は4年間とされ、学習指導要領によらない教育課程の編成・実施の下に新しい教育課程や指導方法の研究開発が、専門家によって組織された運営指導委員会の専門的見地からの指導・助言の下に進められた。

2 千葉県における研究開発学校の歩み

では、千葉県における研究開発学校の歩みについて。次の表は、その一部であり、学校名、主な課題、期間を記した。

- 千葉市立葛城中学校（選択学習）
1976（昭和51）年度～1979（昭和54）年度
- 館山市立北条小学校（統合学習）
1977（昭和52）年度～1979（昭和54）年度
- 東金市立東金中学校（教科内選択・教科間選択）

- 1981（昭和56）年度～1983（昭和58）年度
- 東金市立錫嶺小学校（国際体験科）
- 1993（平成5）年度～1995（平成7）年度
- 館山市立第二中学校（社会人交流学习）
- 1995（平成7）年度～1997（平成9）年度
- 成田市立成田小学校（英会話）
- 1996（平成8）年度～1998（平成10）年度
- 千葉市立本町小学校（総合的な学習）
- 1999（平成11）年度～2001（平成13）年度
- 和田町立和田小学校・北三原小学校・南三原小学校・和田中学校・県立安房農業高等学校（農業科・町民科、小中高一貫教育）
- 2000（平成12）年度～2002（平成14）年度
- 成田市立成田小学校（英語科）
- 2000（平成12）年度～2002（平成14）年度
- 県立四街道養護学校（情報機器活用）
- 2001（平成13）年度～2003（平成15）年度
- 学校法人暁星学園暁星国際小学校・中学校・高等学校（リベラルアーツ）
- 2001（平成13）年度～2003（平成15）年度
- 県立野田養護学校（特別支援教育）
- 2003（平成15）年度～2005（平成17）年度
- 県立東金商業高等学校（「キャリア」）
- 2008（平成20）年度～2010（平成22）年度
- 船橋市立若松小学校・中学校（小中一貫）
- 2009（平成21）年度～2011（平成23）年度
- 県立四街道特別支援学校（病弱）高等部（ICT活用遠隔教育）
- 2015（平成27）年度～2018（平成30）年度
- 県立特別支援学校流山高等学園（特別な教育的ニーズへの対応）
- 2020（令和2）年度～2023（令和5）年度

このように、昭和の時代から平成前期は、小学校、中学校、高等学校と学校ごとの研究開発であった。それが、平成中期には、学校間の連携や一貫など学校段階間の連携による研究開発へと進んだ。そして、平成中期から後期には、特別支援学校が研究開発学校に加わった。

3 特別支援学校が研究開発学校を主導する

ところで、研究開発学校の取組を通して次の時代の学習指導要領が見えてくるといってよい。その全てというわけではないにしても、研究開発学校で取り組まれ生み出されたアイデアや内容や方法が、学習指導要領改訂に際して吟味され、新たな学習指導要領として整えられていった。

その意味で、研究開発学校は、学習指導要領の研究拠点校であり、歴代の研究開発学校の存在自体が、次の学習指導要領改訂に、更にいうならば、わが国の教育課程に関わる政策に影響を及ぼしてきたと見ることができる。

その点において、この10年、千葉県においては、小、中、高等学校のなかで研究開発学校を引き受ける学校が見当たらない。影響力の保持という観点から、これをどう読み取るか。

その一方、小、中、高等学校はそうであっても、研究開発学校の表には、県立野田養護学校、県立四街道特別支援学校、県立特別支援学校流山高等学園とあるように、特別支援学校が研究開発学校を引き受けている。今や千葉県の研究開発学校をリードするのは特別支援学校である。

先にも述べたように、千葉県の研究開発学校は、学校種・学校段階ごとの研究開発から、学校種・学校段階間の垣根を越えた連携による研究開発へと歩んだ。この流れを踏まえるならば、次の段階として、特別支援学校と小学校、中学校、高等学校との学校種を越えた連携による研究開発が浮かび上がってくる。

すでに、特別支援教育に関する教育課程の枠組みを、全ての教職員が理解できるよう、小・中・高等学校の学習指導要領の総則の見直しが行われている。

この点を研究開発学校の課題としていかに位置付けて次を拓いていくか。その教育課程に関わる研究開発をめぐる課題への取組は、「令和の日本型学校教育」が実現を目指す方向と軌を一にしている。

4 カリキュラム（教育課程）の研究開発を組織し直す

一方、研究開発学校は点としての存在である。とはいうものの、その点を結んでみると、カリキュラム（教育課程）で考え、カリキュラム（教育課程）の下で実践し、カリキュラム（教育課程）を研究開発するつながりのある歴史が浮かび上がってくる。

しかし、今や、実践的研究の主流は、授業の方法上の工夫にあって、技術的な側面に特化された観がある。授業研究は教科等の研究に、また、教育内容（教材）の研究から教育技術の研究にシフトして久しい。さらに、一人一台の端末の導入は、その流れを加速しそうである。もちろん、それらの取組に意義があることも認めたい。ただ、カリキュラム（教育課程）をめぐる研究開発の衰退を許容してよいか考えどころである。

千葉県は、カリキュラム（教育課程）に関わる研究開発を積み重ねてきた歴史をもって、その一端が研究開発学校の一覧であって、その蓄積されたノウハウが、それぞれの研究開発学校を支えてきた。

しかし、教科等への取組は栄えつつも、カリキュラム（教育課程）をめぐる実践的研究は勢いと存在感を失いつつあり、そのノウハウが維持・継承される保証はどこにもない。

改めて、10年先を見据えたカリキュラム（教育課程）の研究開発をめぐり、その在り方を見直してみる必要があるようである。

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」について

※本稿では、「医療的ケア児支援法」とする。

県教育庁教育振興部特別支援教育課

1 医療的ケア児支援法の公布

現在、たんの吸引や人工呼吸器を使用するなど、日常的に医療的ケアが必要な児童生徒、いわゆる医療的ケア児が全国に約2万人いると推計されている。医療的ケア児は一定期間の入院の後、家庭に戻り、家族によって医療的ケアが行われている。家庭に戻ることで、医療者が担っていた部分を、家族が行うことになる。また、小学校への入学の際、入学予定の学校に看護師がいない場合は、医療的ケアを実施するために保護者が学校に付き添って医療的ケアを行うことになり、家族の負担が大きくなる現状があった。

このような背景のもと、令和3年6月18日、「医療的ケア児支援法」が公布された。（なお、施行は令和3年9月18日である。）

この法律は、医療的ケア児が健やかに成長できる環境を整え、また家族の負担を減らす等、医療的ケア児及びその家族の生活を支援するための法律である。法律の目的並びに基本理念について、一部抜粋したものを以下に示す。

第1条 目的（一部抜粋）

医療的ケア児及びその家族が個々の医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっている。（中略）保育及び教育の拡充に係る施策その他必要な施策並びに医療的ケア児支援センターの指定等について定めることにより、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資し、もって安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与することを目的とする。

第3条 基本理念（一部抜粋）

医療的ケア児及びその家族に対する支援は、医療的ケア児の日常生活及び社会生活を社会全体で支えることを旨として行われなければならない。
2 医療的ケア児及びその家族に対する支援は、医療的ケア児が医療的ケア児でない児童と共に教育を受けられるように最大限に配慮しつつ適切に教育に係る支援が行われる等、個々の医療的ケア児の年齢、必要とする医療的ケアの種類及び生活の実態に応じて、（中略）関係機関及び民間団体相互の緊密な連携の下に、切れ目なく行われなければならない。

2 千葉県における医療的ケア

県教育委員会では、県立特別支援学校における適切な医療的ケアの実施のために、「医療的ケアガイドライン」を策定し、平成17年度から運用している。

県立特別支援学校では、令和3年5月1日現在、36校中29校において医療的ケアが実施され、今年度医療的ケアの対象となる児童生徒数は237名である。県立特別支援学校では、一定の研修を修了した教員が医療的ケアの実施者となり、看護師と協働で医療的ケアを行っている。県教育委員会では、医療的ケア実施体制上の課題を取り上げ、医療的ケアガイドラインの改訂に向けて協議する運営会議や、医療的ケアに携わる教員や看護師に対して研修会を開催している。研修内容については、医療的ケア指導医の指導助言のもと、文部科学省の資料等を活用しながら、内容を検討している。

一方、小・中学校では、医療的ケアに必要な児童生徒が、小学校44校に45名、中学校5校に5名在籍している（文部科学省「令和元年度学校における医療的ケアに関する実態調査」から）。小・中学校においては、医療的ケアを看護師又は保護者が実施している。今後、高等学校へ進学することが予想される現状を踏まえ、昨年度、県立中学校・高等学校を対象とした「医療的ケアガイドライン」を作成し、実施体制について整備を図ったところである。

3 今後に向けて

医療的ケア児支援法の成立を踏まえ、医療的ケア児、そして家族に対する支援を行っていくことが国や都道府県、学校設置者等の責務となる。今後、全ての学校において、医療的ケア児が医療的ケア児でない児童生徒と共に教育を受けられるよう、医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体との緊密な連携の下に、切れ目ない支援を行っていく必要がある。



千葉歴史の散歩道

千葉県立安房南高等学校 旧第一校舎の魅力と歴史

千葉県教育庁教育振興部文化財課文化財主事 ^{しば}柴 ^{みはる}美春



館山の青い空を背景に、優しく映えるピンク色の校舎。千葉県立安房南高等学校の旧第一校舎は、90年以上、この地の人々の目を楽しませてきた歴史ある建造物である。

木造2階建てのこの建物は、女学校の校舎として、昭和5（1930）年に竣工した。左右対称に伸びる美しい校舎には、窓、扉、階段といった内装から、玄関先の外壁にいたるまで、あらゆるところに正方形やダイヤ型の幾何学模様が施されている。これは、典型的なアール・デコ様式の意匠である。1925年のパリ万博で芽吹いたアール・デコの潮流が、わずか数年のうちに、遠い日本の館山の地にまで流れ込んできていたのだ。

しかしながら、本校舎はただの洋風建築というわけでもない。建築の基盤となっているのは、日本古来の木造建築技法であり、



玄関脇のダイヤ型飾り棧

そこに人工石やレンガといった欧米由来の建築要素が巧みに組み合わせられている。まさに、昭和初期の建築技術を今に伝える貴重な文化財である。怪我をしないよう丸く面取りされた階段を見ると、女学生たちに対する、設計者の優しい心遣いを感じられる。



県立安房南高等学校旧第一校舎 外観

ここで学んだ多くの女学生にとって、かわいらしいこの学び舎は、かつての憧れの景色であり、青春時代を過ごした忘れられない思い出の景色であることだろう。平成20（2008）年の統合によりこの校舎は使用されなくなったが、これから先も卒業生や地元の住民に愛され続けるだろうことは想像に難くない。

平成7（1995）年に県指定有形文化財に指定されたこの美しい校舎を未来へと守り伝えていくため、文化財課では毎年秋に一般公開を行ってきた。過去2年連続で、台風、新型コロナウイルスにより中止を余儀なくされ、今年度は、新しい活用の形を模索中である。この学び舎が纏う華やかなパワーが、コロナの憂鬱な空気を吹き飛ばしてくれないかと、願わずにはいられない。

※県立安房南高等学校旧第一校舎の活用事業については、詳細が決まり次第千葉県ホームページ等でお知らせいたします。

千葉教育 萩（No. 669） 令和3年9月2日発行

編集・発行

千葉県総合教育センター（代表）酒井 昌史

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13

TEL 043-276-1204

URL <https://www.ice.or.jp/nc/>

印刷所

千葉市療育センター いずみの家

〒261-0003 千葉市美浜区高浜4-8-3

TEL 043-216-2465

次号予告

『千葉教育』 菊 (No.670)

◆特集 学習指導と評価

○シリーズ 現代の教育事情

國學院大學人間開発学部初等教育学科教授 田村 学
文部科学省初等中等教育局教育課程課
県教育庁教育振興部学習指導課

○提言

東京大学名誉教授・帝京平成大学特任教授兼
帝京大学中学校・高等学校長補佐 市川 伸一

令和3年度 シリーズ 現代の教育事情

蓮 668号	防災教育の推進
萩 669号	コロナの中の教育の推進
菊 670号	学習指導と評価
梅 671号	地域とともにある学校づくり
菜 672号	外国人児童生徒等の教育の充実
桜 673号	学校における働き方改革

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの
Web サイトから閲覧・ダウンロードできます。

千葉教育
萩号 読者アンケート



表紙写真について

旭市立古城小学校 「ふるさと教育」を地域とともに 高学年田植え体験